

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和8年8月21日（金）午前10時00分

1 一般報告

横浜子ども会議区交流会の開催について

2 審議案件

教委第32号議案 横浜市立汲沢小学校・汲沢中学校分教室の分校化について

教委第33号議案 「令和7年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書」について

教委第34号議案 教職員の人事について

3 その他

教育委員会臨時会 一般報告

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○8/18 令和8年度 横浜市教育課程研究委員会 総則部会 研究協議会1日目

○8/19 令和8年度 横浜市教育課程研究委員会 総則部会 研究協議会2日目

○8/19 中学校生徒英語弁論大会

(2) 報告事項

○横浜子ども会議区交流会の開催について

3 その他

子どもと大人の対話でいじめ未然防止の輪を広げる！

横浜子ども会議の区交流会を開催します

横浜子ども会議は、平成25年度から実施され、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」安心できる社会を目指し、全市立学校の児童生徒が、いじめ問題について主体的に考え、話し合いをする「いじめの未然防止」の取組です。

小学生から高校生までの児童生徒の代表者が区ごとに集まり、異学年でいじめそのものに向き合った話し合いを行うため、区交流会を令和8年8月27日(木)、28日(金)、31日(月)にかけて開催します。

▶ 日程・会場等の詳細は裏面へ

令和8年度のテーマ

いじめをしない、させない、見逃さない
～つながる、広げる、いじめの未然防止の輪～



今年度のポイント

子ども同士の活発な意見交換に加え、子どもに関わる立場の大人とも意見交流を行います。

子どもと大人の意見交流を通して、社会総がかりで「いじめ防止」に関わる取組や日常の活動を充実させることにつなげ、いじめの未然防止の輪を広げます。

概要

1 横浜子ども会議の流れ

区交流会【8月】

小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の代表児童生徒が、区ごとに一堂に会し、いじめについての話し合いやいじめ防止の取組の共有をします。各学校に戻った際に、会議の内容を受けて感じたことや考えたことを報告し、自校での話し合いや具体的な取組に生かしていきます。

学校、中学校ブロック等【通年】

各学校での話し合い、中学校ブロックでの話し合い、高等学校・特別支援学校高等部代表生徒の話し合い
いじめの未然防止を目的に、今年度のテーマについて話し合います。いじめの定義を学び、いじめ防止対策推進法第2条の「相手が嫌だと感じているもの」がいじめであるということを理解したうえで、他者の意見や感性に触れながら、何ができるかを考えていきます。

12 月いじめ防止啓発月間の子ども主体の取組・「学校いじめ防止基本方針」への子どもの意見反映

【裏面あり】



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 区交流会の参加者

市立小学校・中学校・義務教育学校・市立特別支援学校・市立高等学校に在籍する児童生徒の代表者

※市立特別支援学校は、参加を希望する学校のみ参加。市立高等学校は、所在する区の交流会に参加。

3 区交流会の日程・会場

開催日	時間	区	会場	内容(大人の参加)
8月27日 (木)	13:30~15:30	南	南区役所	未然防止の話し合い(保護者・地域関係者)
8月28日 (金)	13:35~15:30	鶴見	鶴見小学校	未然防止の話し合い(保護者・地域関係者)
	13:45~15:15	神奈川	神大寺小学校	未然防止の話し合い(保護者・地域関係者)
	14:30~16:15	西	西公会堂	未然防止の話し合い(地域関係者)
	13:30~15:25	中	立野小学校	未然防止の話し合い(地域関係者)
	13:30~15:15	保土ヶ谷	保土ヶ谷小学校	未然防止の話し合い(地域関係者)
	13:30~15:30	旭	旭公会堂	未然防止の話し合い(保護者・地域関係者)
	13:45~15:30	泉	義務教育学校緑園学園	未然防止の話し合い(地域関係者)
	13:45~15:30	瀬谷	瀬谷区役所	未然防止の話し合い(地域関係者)
	13:15~14:55	港南	南台小学校	各校の取組共有、事例をもとにした話し合い (保護者・地域関係者)
	14:00~15:40	磯子	森東小学校	未然防止の話し合い(保護者・地域関係者)
	13:45~15:30	金沢	釜利谷東小学校	各校の取組共有・未然防止の話し合い (保護者・地域関係者)
	13:45~15:30	戸塚	戸塚区役所	ポスターセッション・未然防止の話し合い (教職員)
	13:35~15:40	港北	城郷小机地区センター	未然防止の話し合い(保護者・地域関係者)
	13:45~15:25	緑	中山小学校	各中学校ブロックの報告・未然防止の話し合い (地域関係者)
	13:30~15:30	都筑	都筑区役所	未然防止の話し合い(地域関係者)
8月31日 (月)	13:30~15:30	栄	栄区役所	ポスターセッション・未然防止の話し合い (保護者・地域関係者)
	13:30~15:30	青葉	青葉区役所	イラストを用いた話し合い(保護者・地域関係者)

※取材をご希望の場合は、各開催日の前日15時までに下記の問合せ先へご連絡ください。

(参考) 令和7年度 横浜子ども会議の区交流会・いじめ防止市民フォーラムの様子など

区交流会では、「いじめをしないために自分に何ができるか」について、子ども同士の活発な話し合いが行われました。

いじめ防止市民フォーラムでは、子どもと地域の大人が、いじめ防止や大人に伝えたいことについて意見交換を行いました。

令和7年度横浜子ども会議の区交流会 動画

横浜子ども会議～いじめをしない自分であるために～

【南区交流会】

<https://www.youtube.com/watch?v=wDW8huFPTs>



令和7年度いじめ防止市民フォーラム 動画

横浜市いじめ防止市民フォーラム

一学校から地域に広げていく、いじめの未然防止の輪—

<https://www.youtube.com/watch?v=0gBJ5vkSbMw>



お問合せ先

不登校支援・いじめ対策課担当課長 上田 Tel 045-671-3718



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



教委第 32 号議案

横浜市立汲沢小学校・汲沢中学校分教室の分校化について

汲沢小学校・汲沢中学校の分校として、「汲沢小学校いずみの虹分校」及び「汲沢中学校いずみの虹分校」を設置する。

令和 8 年 8 月 21 日提出

教育長 下田 康晴

提案理由

戸塚区に所在する児童心理治療施設「横浜いずみ学園」では、現在、汲沢小学校及び汲沢中学校の分教室「いずみ級」を設置し、学校教育を実施しています。

児童・生徒の特性に応じた教育活動の充実を図るとともに、学校の運営体制や、施設と学校間の連携を強化することを目的に「いずみ級」を分校化し、同学園内に「汲沢小学校いずみの虹分校」及び「汲沢中学校いずみの虹分校」を設置したいので提案する。

1 趣旨

戸塚区に所在する児童心理治療施設「横浜いずみ学園」においては、現在、汲沢小学校及び汲沢中学校の分教室（通称「いずみ級」）を設置し、学校教育を実施しています。

児童・生徒の特性に応じた教育活動の充実を図るとともに、学校の運営体制や、施設と学校間の連携を強化することを目的に「いずみ級」を分校化し、「汲沢小学校いずみの虹分校」及び「汲沢中学校いずみの虹分校」を設置します。

※「分教室」は本校の一部として事実上教室を運営することを指しますが、「分校」は学校教育法施行規則にも位置付けられた正式な教育組織であり、管理職の配置も可能になります。

2 背景

横浜いずみ学園は、当初、軽度の情緒障害のある児童の治療を行う「情緒障害児短期治療施設」として開設されましたが、対象となる児童の多様化・複雑化を受け、社会生活への適応に必要な心理的治療と生活指導を行う「児童心理治療施設」となりました。

近年、被虐待児童の割合が増加しており、一層の教育環境の充実が求められています。

横浜いずみ学園について

- 【設置・運営】 社会福祉法人「横浜博萌会」
【所在地等】 住所： 横浜市戸塚区汲沢町991番地
小学生はいずみ学園1階、中学生は車で5分離れた教育棟で授業実施
【沿革】
昭和63年9月 情緒障害児短期治療施設として開設 合わせて「いずみ級」設置
平成2年11月 教育棟設置
平成16年4月 横浜いずみ学園を現在の位置に移転
平成29年4月 児童福祉法一部改正により「児童心理治療施設」に名称が変更

児童福祉法（抜粋）

第43条の2 児童心理治療施設は、社会生活への適応が困難となった児童を、短期間入所させ、社会生活に適応するために必要な心理治療及び生活指導を主として行う施設

3 入所児童・生徒（令和8年5月1日現在）

小学生7人、中学生14人

4 方針

(1) 分校化について

分校化して「汲沢小学校いずみの虹分校」、「汲沢中学校いずみの虹分校」を設置します。

(2) 分校化による期待する効果

ア 現状

いずみ級は、汲沢小学校及び汲沢中学校の分教室として運営されており、教育課程の編成や学校全体の運営は、両校の校長及び副校長が担っていますが、いずみ級と両校は物理的に離れているため、連絡調整に時間を要することもあります。

イ 分校化の目的、効果

- ① 児童心理治療施設において学校は、児童生徒の回復と成長を支える重要な役割を担っています。分校化により、施設の実情や児童生徒一人ひとりの特性、成長段階に応じた柔軟な学校運営を行い、切れ目のない教育活動の一層の充実を図ります。
- ② 分校化し、小学校・中学校を統括する副校長を配置することで、現場における迅速な意思決定と対応を可能とするとともに、小・中学校間はもちろん、施設と学校間の連携を強化し、円滑で一体的な運営体制を構築することで、入所児童の治療効果の向上につなげます。

(3) 分校名称

いずみ学園入所児童及び職員並びにいずみ級教員で検討された分校名（案）を踏まえ、分校の名称は「汲沢小学校いずみの虹分校」、「汲沢中学校いずみの虹分校」とします。

(4) 設置場所

現在のいずみ級を活用します。

汲沢小学校いずみの虹分校：横浜いずみ学園内（戸塚区汲沢町 991 番地）

汲沢中学校いずみの虹分校：横浜いずみ学園教育棟内（戸塚区汲沢町 81 番地）

5 今後の対応

横浜市立学校条例の改正が必要となるので、「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出」を教育委員会で審議いただいた上で、横浜市会に「横浜市立学校条例の一部を改正する条例」の議案を提出します。

開校時期は令和 9 年 4 月 1 日を予定しています。



教委第 33 号議案

令和 7 年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書について

令和 7 年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書について次のとおり提案する。

令和 8 年 8 月 21 日提出

教育長 下田 康晴

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 7 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別添案のとおり作成し、議会に提出するとともに公表したいので提案する。



令和7年度実績

横浜市教育委員会点検・評価報告書 (案)

令和8年8月
横浜市教育委員会



はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

横浜市教育委員会では、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン 2030」のアクションプランである「第5期横浜市教育振興基本計画」（計画年度：令和8年度～令和11年度）を令和8年3月に策定しました。第5期横浜市教育振興基本計画では、子どもたちが「自らの人生を舵取りするたくましさ」、「世界の人たちと出会ってともに新しい価値を創り出そうとする力」、「多様性や変化を受け止め、可能性を最大限に広げるしなやかさ」の3つの力を身に付けるため、様々な施策・取組を推進していきます。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和7年度在籍者	
教 育 長	下田 康晴 (令和6年4月1日～令和9年3月31日)
教育長職務代理委員	植木 八千代 (令和7年4月2日～令和11年4月1日)
委 員	森 祐美子 (令和4年7月1日～令和8年6月30日)
委 員	泉 真由子 (令和5年12月21日～令和9年12月20日)
委 員	綿引 宏行 (令和6年4月1日～令和10年3月31日)
委 員	緒方 克行 (令和7年4月2日～令和11年4月1日)

※括弧内は、令和7年度時の任期

1 教育委員の活動状況	4 頁
(1) 教育委員会会議	
(2) 学識経験者との意見交換会	
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
(4) 総合教育会議	
2 令和7年度の取組	
(1) 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成	6 頁
(2) 英語教育の充実・国際理解教育の推進	7 頁
(3) 特別支援教育の推進	7 頁
(4) 不登校児童生徒の新たな支援拠点「ハートフルセンター上大岡」の開設	8 頁
(5) 子ども主体のいじめ防止に向けた取組	8 頁
(6) 横浜教育イノベーション・アカデミアの開設	9 頁
(7) 中学校における全員給食の開始と食育の推進	10 頁
(8) 横浜市図書館ビジョンの推進	10 頁
(9) 教育委員会版3ラインモデルの推進	10 頁
▶ 第4期横浜市教育振興基本計画 令和7年度の進捗状況	11 頁
3 学識経験者による意見	
(1) 学識経験者の紹介	84 頁
(2) 学識経験者との意見交換会	85 頁
(3) 学識経験者による意見	90 頁
4 まとめ ～令和7年度振り返りと今後に向けて～	94 頁
5 資料	
(1) 令和7年度 教育委員会組織	96 頁
(2) 令和7年度 教育委員会審議案件等一覧	98 頁
(3) 令和7年度 教育委員会活動実績一覧	105 頁



1 教育委員の活動状況

令和7年度の教育委員会会議（定例会・臨時会）の審議に当たっては、各教育委員が様々な分野の知識・経験を生かして意見交換を行い、議論を深めました。また、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

（1）教育委員会会議（定例会・臨時会）

教育委員会の権限に属する事務は、教育委員会の会議によって処理することとなっており、毎月開催している定例会、臨時会で教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議し、決定しています。令和7年度は、会議を17回開催し、70件の審議案件、26件の報告案件を中心に審議を行いました（審議案件等の一覧は「5 資料（P.98）」を参照）。

会議回数	17回（定例会12回、臨時会5回）
審議件数	70件
報告件数	26件
審議時間（平均）	1時間35分／回



教育委員会会議の様子

※令和7年度の会議資料及び会議録は次のQRコードからご確認いただけます



令和7年度教育委員会会議
（横浜市のホームページ）

（2）学識経験者との意見交換会

「横浜市教育委員会点検・評価報告書」を作成するにあたり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、学識経験者とともに集中的な議論を行いました（約2時間）。

横浜市教育委員会公式note
『ヨコエデュ！』



横浜ならではの教育の取組、学校の魅力、子どもたちのチャレンジ、先生の想いなど、たくさんのストーリーを発信します！

ヨコハマのエデュケーション＝『ヨコエデュ！』を身近に感じてください！



(3) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	25	スクールミーティング（*）ほか（教育委員個別の学校訪問含む）
各種式典	7	辞令交付式、周年記念式典等
その他	26	市会常任委員会、指定都市教育委員会協議会、二十歳の市民を祝うつどい、教育委員会事務局開催イベント等
合計	58	

※活動実績の一覧は「5 資料（P.105）」を参照

*スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、テーマを決めて話し合ったり、授業を中心とした教育活動を視察したりすることを通して、学校の現状や成果、課題等について具体的に把握するとともに、学校と教育委員会の状況共有と相互理解を推進するものです。

令和7年度は、「自己の健康と持続可能な社会の構築を目指した食育」及び「企業等との連携・協働による「ともに未来を創る人」の育成」をテーマに、2校の学校を訪問し、授業等の教育活動の見学、学校長及び教職員と意見交換を行いました。



スクールミーティングの様子

(4) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、令和7年12月22日に総合教育会議を開催しました。

協議内容

報告事項：教職員の不祥事と「学校を安全・安心な環境にするための総合対策」に係る取組状況について

協議事項：地球規模の課題を多様な人との協力・協働により解決しようとする人材の育成について

※令和7年度の会議資料及び会議録は次のQRコードからご確認いただけます



令和7年度横浜市総合教育会議の開催概要
(横浜市のホームページ)



総合教育会議の様子

2 令和7年度の取組

令和7年度も引き続き、様々な教育施策・取組を推進するとともに、令和8年度から令和11年度までを計画期間とした第5期横浜市教育振興基本計画を策定しました。令和7年度の主な取組を紹介するとともに、第4期横浜市教育振興基本計画（計画期間：令和4年度から令和7年度まで）の令和7年度の進捗状況について、振り返りを行いました。これまでの取組を踏まえ、第5期横浜市教育振興基本計画で掲げた施策を着実に推進していきます。

（1）主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成

横浜市教育委員会は「より質の高い探究的な学びの実現」を掲げ、児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に取り組んでいます。

令和7年度は「すべての子どもが自らの可能性を見いだす学びの実現に向けて」をテーマに、教育課程研究協議会を開催するとともに、教職員・大学研究者・企業との連携により、教育データの利活用を目指す「横浜教育データサイエンス・ラボ」において、「学力と意欲の関係」、「子どものこころの変化をとらえ、安心な学びの環境をつくる」などをテーマに、データ分析・協議を行いました。

また、社会情動的コンピテンシーについては、横浜St☆dy Naviを改修し、学力との関係を可視化できるようにしました。

令和8年度は、横浜市学力・学習状況調査をCBTで実施し、様々なツールを用いて把握した一人ひとりの子どもの学びの状況を、横浜St☆dy Naviで可視化・確認し、一人ひとりに合わせた支援を強化します。引き続き、児童生徒一人ひとりの状況を細やかに把握し、資質・能力を着実に育成していきます。【柱1施策1（P.12）】



データサイエンス・ラボでの議論の様子



1人1台端末を活用した
個別最適な学び

情報活用能力の育成に向けて、ICTを効果的に活用するとともに、横浜独自のAIドリルを小中学校・義務教育学校・特別支援学校全校に導入し、児童生徒一人ひとりに合わせた支援を強化しました。また、学びの三層空間（リアル・オンライン・バーチャル）の活用を進め、児童生徒が安心して、多様な人と関わり、場所を選ばずに人や世界とつながることができるようにしました。

子どもたちが、自ら選択して主体的に学べるよう、デジタル学習基盤や生成AIを活用した効果的な授業実践の取組を創出・発信し、情報活用能力の育成を図りました。デジタル教材については、学校の実態やニーズに合わせ、横浜独自のAIドリル等も含めた副教材の効果的な活用を進めていきます。また、チーム学年経営を基盤としながら、授業以外の学級担任業務についても分担していく「チーム担任制」の試行（リアル）、電子書籍サービスの積極的な活用（オンライン）やメタバース空間を活用した学校間交流（バーチャル）など、リアル・オンライン・バーチャルの三層空間の特長を生かした多様な学びの機会を充実させます。【柱1施策2（P.16）】

（２）英語教育の充実・国際理解教育の推進

小学校のAET（Assistant English Teacher（英語指導助手））を40名増員し、常駐配置校を80校増やすとともに、中学校・高等学校には引き続き、全校に常駐配置しました。また、より効果的なAETの活用につながるよう小中学校において、ティーム・ティーチング訪問研修等によるモデルレッスンを実施しました。

実践的な英語に触れる機会とAIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすために、グローバルモデル校の取組を進めました。

多国籍のイングリッシュスピーカーと英語で交流して横浜の魅力を発見・発信するYokohama English Quest（YEQ）、横浜市内に住む外国籍の方などの家でホームステイをするはまっこ留学体験等を実施しました。さらに、英語を活用して仕事をしている人と話をする事で自分のキャリアについて考えるイングリッシュインターンを試行実施しました。【柱2施策1（P.37）】



英語授業の様子

（３）特別支援教育の推進

「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向けて、全教員を対象とした個別的教育支援計画・個別の指導計画の作成に関する研修や全校長を対象とした「すべての児童生徒が安心して過ごすためのガイドライン」に関する研修を実施しました。また、校内通級のモデル実施を新たに開始するとともに、通級指導教室を小学校1校、中学校1校に新設し、特別支援教室実践推進校を120校に拡充しました。

若葉台地域でのインクルーシブ教育のモデル的取組を推進しました。また、児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、特別支援学校全校でコミュニケーションロボットを導入するとともに、ICTアドバイザー事業を実施しました。



若葉台地域におけるインクルーシブな学校運営モデル事業

今後は、「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向け、医療的ケアが必要な児童生徒が通う市立学校への看護師派遣を継続するとともに、通級指導教室の拡充や、特別支援教室活用推進校（旧実践推進校）数を令和8年度からの4年間で全小学校へ拡充させることを目指します。

研修内容の充実や、研実施形態（オンライン等）の工夫など参加しやすい受講環境を整えるとともに、特別支援教育に関する指導・支援を担うことができる教職員を体系的に育成するための仕組みを構築します。また、個別支援学級コンサルテーション事業を拡充します。

小・中学校と特別支援学校による交流及び共同学習をさらに推進するとともに、スクールバスの運行経路・バスポイント（停車場所）の適正化や増便等を検討します。車両運行業者及び小児の医療的ケアを実施できる看護師派遣事業者の更なる確保を行うとともに看護師が同乗する福祉車両の運行台数を増やし、保護者の負担を軽減します。また、特別支援学校における学校看護師の雇用枠の拡充を目指します。【柱1施策3（P.21）】

（４）不登校児童生徒の新たな支援拠点「ハートフルセンター上大岡」の開設

不登校児童生徒の新たな支援拠点である「ハートフルセンター上大岡」を令和７年８月に開設しました。同センターでは、児童生徒一人ひとりに応じた「自分に合った学び」や「安心できる居場所」を提供するとともに、新たな相談窓口「ハートフルコンパス」の開設、民間事業者等と連携した相談会・座談会の開催など、保護者支援の充実にも取り組みました。

また、学校内で安心して生活し、学べる環境を整えるため、全中学校で「校内ハートフル事業」を通年で運用するとともに、「アットホームスタディ オンラインプログラム」を本格的に開始しました。

今後は、小学校での特別支援教室活用推進校、中学校の校内ハートフル事業での支援を充実させ、また、ハートフルセンター上大岡を活用した多様な支援の強化を図り、他のハートフル等へその取組を展開します。加えて、オンラインプログラムの拡充やメタバースを活用した新たな支援の実施など、多様な居場所や学びの機会の提供をより一層推進します。【柱１施策４（P.25）】



令和７年８月に開設した
ハートフルセンター上大岡

（５）子ども主体のいじめ防止に向けた取組

令和７年５月、児童生徒の意見（約3,500件）も踏まえ、「横浜市いじめ防止基本方針」を改定しました。この方針を踏まえた各学校の「学校いじめ防止基本方針」の改定に当たっては、児童会や生徒会の活動等と連動して児童生徒の意見を集めたり、「横浜子ども会議」における意見交換を踏まえて実践する取組を方針に取り入れたりするなど、子どもの意見を反映できるよう工夫して取り組みました。

なお、「横浜子ども会議」は、子どもが自らいじめについて考え、他者と意見を交換し、自分の言葉で発信する場として、全ての学校、中学校ブロック、中学校ブロックの代表児童生徒が一堂に会す区交流会を開催しました。

また、令和７年４月から、いじめの情報を一元化して管理するいじめ対応情報管理システムの運用を開始し、学校内や学校・教育委員会間で迅速に情報を共有し、いじめを受けた児童生徒への速やかな支援につなげるとともに、教職員の業務負担の軽減を図りました。

引き続き、子ども主体のいじめ防止の取組を進めていくとともに、デジタル技術及び専門家の活用や、関係機関等との連携を強化していきます。【柱３施策２（P.48）】



横浜子ども会議区交流会の様子



横浜こども会議
公式 YouTube

(6) 横浜教育イノベーション・アカデミアの開設

横浜の教育の更なる充実と教職の魅力向上を目指し、教職員・大学・企業・教員を志す学生等との共創により、自由な発想を取り入れ、次世代の学びをデザインするプラットフォームとして、横浜教育イノベーション・アカデミアを令和7年6月に開設しました。

6月のオープンアカデミアでは、「教育の質を高め、教職の魅力を再定義するための革新的な共創空間」を開設するものとして、共創宣言を行い、学校・大学・企業・学生の全ての教育関係者が、垣根を越えて交流しながら、研究・分析、次世代の学びを共にデザインしていくことを確認しました。

また、令和8年2月の「ミライの先生Fes」では、横浜発の先進的な教育の取組に触れながら未来の学びについて共に考える機会や、児童生徒が作成した「学びのきっかけ動画」の表彰式を行うとともに、先端的な教育ツールの体験、教員と学生のトークセッションなどのイベントを開催し、「横浜の教育」について、多くの関係者が「出会い・気づく」場となりました。

「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」をキーワードに、横浜の教育を共に作っていく視点で、今後も様々な取組にチャレンジしていきます。



スタートアップイベントにおける共創宣言



ミライの先生Fesでの学生とのトークセッション



横浜教育イノベーション・アカデミア
ポータルWebサイト

教職員人材の確保については、春に新たな選考試験の実施、大学3年生を対象とした特別選考の対象教科拡大、特別選考の一次試験内容の変更など、様々な取組を総合的に進めることで、令和7年度の応募者数は12年ぶりに前年度比増となりました。

また、採用前の人材養成である「よこはま教師塾「アイ・カレッジ」」の入塾者数は増加傾向で、横浜の教育の更なる充実と教職の魅力向上を目指し、55の連携大学等とともに、教職員の養成・採用・研修の一体的な充実を図っていきます。【柱6施策1 (P.62)】



横浜市公立学校教員募集サイト



よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

(7) 中学校における全員給食の開始と食育の推進

令和8年4月からの全員給食開始に向け、新設された市内2か所を含む6つの給食調理製造工場で、約8万食の供給体制を整えるとともに、スムーズに全員給食に移行できるよう、配膳室の整備や配膳方法の検討、食缶による汁物提供の試行を行いました。また、「生徒とともに作る給食」をコンセプトに、生徒の意見を取り入れ、シェフや生産者の皆様などと連携し、より魅力のある給食となるよう準備を進めました。

令和8年度以降も、生徒が献立開発に参加する取組を推進し、食への意識向上を図るとともに、食べやすく、美味しい給食の提供に努めます。また、衛生管理基準等に基づく日々の衛生管理や第三者監査を通して、安全・安心な給食提供を一層推進します。さらに、小学校から高等学校までの発達段階に応じた食育の実践事例を発信し、更なる充実を目指します。【柱4施策1（P.51）】



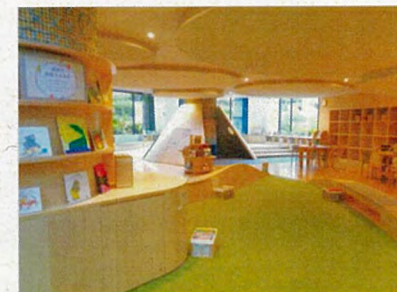
令和8年度からの
中学校全員給食

(8) 横浜市図書館ビジョンの推進

令和7年4月に中央図書館1階に「のげやま子ども図書館“おやこフロア”」を開館したほか、“こどもフロア”の設計を行いました（令和8年度に工事を実施、令和9年春開館予定）。

港北図書館再整備に向けた調査・検討、（仮称）豊岡町複合施設再整備事業としてPFI事業の入札公告等の実施、金沢・戸塚図書館のリノベーション設計・工事着手など、地域図書館の老朽化対策に取り組みました。

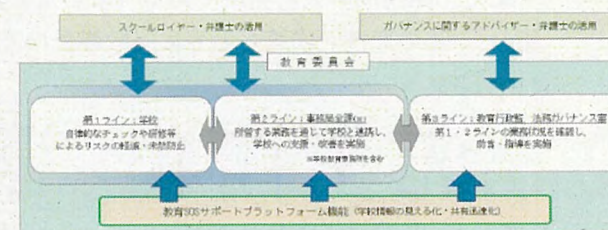
また、図書取次拠点の拡充に向け、利便性、物流への影響等の調査を実施し、増設の水準・規模の検討を行ったほか、デジタルサービスの充実を目指し、令和11年度のサービス開始に向けたICタグの貼付、AIによる絵本推薦システムの実証等を行いました。このほか、本市の新たな知の拠点となる新図書館の整備に向け、令和8年3月に「整備基本構想」を策定しました。【柱8施策2（P.76）】



のげやま子ども図書館“おやこフロア”

(9) 教育委員会版3ラインモデルの推進

児童生徒約24万人、504校を擁する本市教育委員会において、巨大組織におけるガバナンス強化を図るため、令和7年度から「教育委員会版3ラインモデル」として組織運営の強化を図っています。民間企業の「3ラインモデル」を参考に、教育委員会の組織を3つの層に構造化し、相互に連携・チェックする仕組みを取り入れるとともに、法律・心理・福祉などの専門的知見を活用し、情報共有と連携の強化を進めています。令和8年度は、新たに学校教育事務所を統括する部署を設置するなど、引き続きリスク管理とコンプライアンスの徹底を進めていきます。



教育委員会版3ラインモデルの構造図

◇施策ごとの進捗状況

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進	12頁
柱2 とともに未来をつくる力の育成	37頁
柱3 豊かな心の育成	43頁
柱4 健やかな体の育成	51頁
柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働 . . .	56頁
柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員	62頁
柱7 安全・安心でより良い教育環境	68頁
柱8 市民の豊かな学び	74頁

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

■ 施策の目標・方向性

横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と、最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、その結果、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
横浜市学力・学習状況調査で示す 学力レベル※1において、小学校 6年生の国語・算数、中学校3年 生の国語・数学で伸びを示した児 童生徒の割合※2	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0% (令和4年度)	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0%	小6 国 71.4% 算 63.2% 中3 国 71.1% 数 56.6%	小6 国 77.2% 算 62.5% 中3 国 67.8% 数 45.8%	小6 国 77.9% 算 66.8% 中3 国 64.4% 数 63.8%	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
学校の授業に進んで取り組む児童 生徒の割合※2	小6 88.5% 中3 89.5%	小6 89.7% 中3 91.7%	小6 90.7% 中3 92.0%	小6 91.3% 中3 89.2%	小6 91.6% 中3 90.0%	小6 90% 中3 90%
自分たちで課題を立て、その解決 に向けて情報を集めたり、 話し合ったりしていると思う児童 生徒の割合※3	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 78.2% 中3 78.3%	小6 80.7% 中3 81.7%	小6 83.9% 中3 84.9%	小6 83.7% 中3 84.9%	小6 75% 中3 70%
放課後の学習支援により、児童・ 生徒が主体的に学習に取り組む 態度が定着したと回答した学校の 割合	81%	83%	87%	85%	89%	85%

※1 横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

※2 学習指導要領に定める資質・能力について、「学力」の伸びによって「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の状況を、学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合によって「学びに向かう力、人間性等」の状況を測る指標

※3 資質・能力の三つの柱を育成するために必要な、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を測る指標

■ 主な取組内容

1 児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善

- 「すべての子どもが自らの可能性を見いだす学びの実現に向けて」をテーマに、8月の教育課程研究協議会では横浜市が目指す「より質の高い探究的な学びの実現」に向けた協議を行いました（約1万1千人の教職員が参加）。協議会には子ども実行委員も参加し、学びに対する考えを発表しました。
- 横浜教育データサイエンス・ラボでは、教育データの利活用による、「子ども主体の学び」を実現する「学びのきっかけづくり」について協議を行いました。また、「算数科、数学科の学力と意欲の関係」について研究し、横浜市学力・学習状況調査の結果から難しさが想定される単元を抽出し、「気付きのチャンス」を生み出す学習動画コンテンツの試作を児童生徒とともに行いました。
- 社会情動的コンピテンシーについては、横浜St☆dy Naviを改修し、学力との関係を可視化できるようにしました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
横浜市教育課程研究協議会の参加者数	約9,000人	約10,200人	約11,000人	約11,500人	約11,500人	10,000人
小学校教育研究会が主催する一斉授業研究会に参加した教員数	約6,000人 (令和元年度)	約5,200人	約6,700人	約7,700人	約8,000人	8,000人
中学校教育研究会が主催する授業研究会に参加した教員数	—	約2,900人	約3,600人	約3,600人	約3,600人	3,500人
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施	小 全校実施 中 全校実施	小 全校実施 中 全校実施

■ 今後の方向性

- 「子ども主体の学び」の実現に向けて、学習指導要領の改訂も見据え、教職員・大学・企業・教員を志す学生等との共創による横浜教育イノベーション・アカデミアの仕組みを活用し、子ども実行委員の意見も取り入れた提案や協議の充実を図るとともに、横浜教育データサイエンス・ラボにより、教職員・大学・企業等との共創による教育データの分析を行い、指導や支援の改善につなげます。また、横浜独自のAIドリルを開発する中で児童生徒が自らの気づきを学習動画化できる仕組みを作り、約25万人の子どもそれぞれが、互いの学びを支えるサポーターになれる仕組みを構築します。
- 社会情動的コンピテンシーについては、推進校を募集して、自己調整学習支援等を具体化できるよう研究を進め、報告会等で成果を発信します。
- 横浜市学力・学習状況調査については、令和8年度に完全CBT化します。こうした調査などで把握した一人ひとりの子どもの学びの状況を、横浜St☆dy Naviで可視化・確認し、一人ひとりに合わせた支援を強化します。具体的には、一人ひとりの理解度や進捗に応じた学習が可能となる横浜独自のAIドリルを令和8年4月に全校に導入するとともに、AIで学習での課題解決に向けた支援を行う学びのアシスト機能の構築を行います。

■ 主な取組内容

2 一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援

- 学習のつまずきが顕在化する前に支援できるよう、推進校に「読み」のアセスメント・指導パッケージを配付し、読みのスキル向上推進に取り組んできました。8月の教育課程研究協議会で一般学級における誰一人取り残さない教育の実現部会において情報発信をしたことや、年3回、MIM（多層指導モデル）の開発者を講師とした研修を実施したことで、管理職、教職員の「読みのスキル」向上への関心がより高まり、年度途中の推進校申し込みにもつながりました。令和7年度末には、推進校以外の全小学校（義務教育学校前期課程含む。以下同じ。）にもアセスメント・指導パッケージをセットで配付することで各校の指導や支援に活用できるようにしました。
- 子どもに多様な学びを実現するために、教育課程研究協議会一般学級における誰一人取り残さない教育の実現部会で、一人ひとりの子どもの実態把握と学びの選択肢について協議しました。また、人材育成指標及び研修計画に基づき、最新の情報を提供できるよう、企業と連携してアクセシビリティ研修を実施しました。さらに、横浜国立大学と共催で、一般学級に肢体不自由のある児童生徒が在籍する学校の教職員を対象とした研修を4回開催しました。
- 放課後学習支援については、放課後学習支援実施校の事例発表等を研修の中に取り入れ、他校の事業の実施状況を周知することにより、実施校数の増加を図りました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
「読みのスキル」向上推進校数	20校（累計）※	26校（累計）	36校（累計）	56校（累計）	69校（累計）	40校（累計）
放課後学習支援の実施校数	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 39校 中 66校	小 37校 中 63校	小 35校 中 全校
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数	1回/年	5回/年	5回/年	5回/年	4回/年	2回/年
特別支援教育の視点から考えるICT研修（アクセシビリティ研修）回数	3回/年	4回/年	4回/年	6回/年	4回/年	4回/年

※事業を開始した令和元年度からの累計

■ 今後の方向性

- 学習のつまずきが顕在化する前に支援するため、全小学校でMIMを活用したアセスメントと支援の実践を目指します。各校で効果的な活用が推進されるよう、年3回の研修を予定しています。
- 子どもに多様な学びを実現するために、肢体不自由のある児童生徒の授業参加の充実を目指す研修を実施するとともに、引き続き、人材育成指標及び研修計画に基づき、アクセシビリティ研修を実施します。
- 放課後学習支援については、中学校（義務教育学校後期課程含む。以下同じ。）全校実施を目指していましたが、学校ごとに課題は異なるため、各校の実情に応じて実施の判断をすべきこととし、今後は、実施を希望する学校への支援は継続しつつ、実施手法について、他部署との連携も視野に入れ、柔軟かつ安定的な支援の在り方を検討します。

■ 主な取組内容

3 小学校高学年におけるチーム学年経営の推進

- チーム学年経営については、全小学校に教科分担制非常勤講師加配又は英語専科加配のいずれかを配置し、学校内に学級をもたないチーム・マネジャーを創出しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数	129校	188校	235校	286校	全校	全校

■ 今後の方向性

- チーム学年経営をより推進するため、教科分担制非常勤講師加配の全小学校配当を継続するとともに、英語教育推進のため、希望等に応じて英語専科加配を別途配当します。
- チーム担任制（チーム学年経営を基盤としながら授業以外の学級担任業務も分担）については、全小学校で展開し、より効果的に推進するための研究・検証をモデル校を設定して実施します。中学校においてもチーム担任制の試行・研究を進め、好事例の分析・共有を通じて、組織的・効果的な学年・学級経営を強化します。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成

施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

■ 施策の目標・方向性

- ・「GIGA スクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図ります。
- ・新たな教育センターの開設に向けて機能・連携の強化を図るとともに、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）を推進することで、より効果的・効率的な教育活動や教育施策を実現します。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができる児童生徒の割合	小6 85.1% 中3 85.4% (令和4年度)	小6 85.1% 中3 85.4%	小6 86.2% 中3 86.8%	小6 86.7% 中3 87.5%	小6 87.2% 中3 89.4%	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	79.1%	80.6%	84.4%	91.2%	集計中 ※随時最新の情報に 更新します。	95%

■ 主な取組内容

1 児童生徒の情報活用能力の育成

- クラウドサービスや端末活用については、全児童生徒にアカウントを配付し、企業等と連携した研修を実施することで、教育用クラウドサービスを活用した授業改善を推進しました。リーディングDXスクール事業の指定校（小学校3校、中学校2校）においては、デジタル学習基盤を前提とした授業の在り方について伴走支援を行い、研究・実践を継続的に積み重ね、実践事例を創出し、成果について公開授業や報告会等を通じて市内各校へ横展開しました。
- 学習者用デジタル教科書については、各学校が円滑に活用し、児童生徒が興味関心を高めたり、教職員の授業準備の負担を軽減させたりするため、研修の実施や授業における好事例の発信等を通じて、各学校での活用推進を図りました。
- 横浜独自のAIドリルを小中学校・特別支援学校全校に導入し、児童生徒一人ひとりに合わせた支援を強化しました。また、学びの三層空間（リアル・オンライン・バーチャル）の活用を進め、児童生徒が安心して、多様な人と関わり、場所を選ばずに人や世界とつながることができるようにしました。
- 情報活用能力の育成に向けては、令和7年度から、学校経営計画の中に「情報教育全体計画」の項目を新たに位置付け、各校が自校の実情に応じて計画を策定できる仕組みとした結果、情報活用能力の育成が学校経営と一体的になり、全校的な取組として推進される環境が構築されました。
- 情報モラル教育については、訪問型研修の実施校の拡充、オンライン・オンデマンドでの実施など、より多くの教員が受講できるようにしました。また、訪問型研修の実施校で実践された実践事例を収集し、情報モラルサポートブックの改訂を行いました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
情報教育全体計画の策定・情報活用能力チェック表の活用校数	—	296校	322校	335校	408校	小・中 全校

■ 今後の方向性

- クラウドサービスや端末活用については、アカウント運用を適切に行うとともに、企業等と連携した研修等を行い、クラウドサービスの利用を促進します。リーディングDXスクール事業の後継事業である生成AIパイロット校事業においてはその認定校が拠点となり、クラウド環境や生成AIを活用した効果的な授業実践を創出し、取組を発信し、市全体の端末活用をさらに促進します。
- 学習者用デジタル教科書の活用においては、児童生徒の興味関心を高め、一人ひとりに応じた学習ができるというよさを生かしつつ、紙面を一覧できることや深い思考を促す紙のよさとの効果的な使い分けについてさらに研究を進め、児童生徒の学びの充実を目指します。
- デジタル教材については、学校の実態やニーズに合わせ、横浜独自のAIドリル等も含めた副教材の効果的な活用を進めていきます。また、学びの三層空間については、電子書籍サービスの積極的な活用やメタバース空間を活用したグローバル教育など、3つの空間のメリットを最大限に生かした学びを実現します。
- 情報活用能力の育成に向けて、各校における情報教育全体計画の策定・更新を引き続き促進し、未策定校に対しては、モデルとなる計画例の提示や個別相談の実施、研修の充実等により、策定に向けた具体的な支援を強化します。また、発達段階に応じた生成AIに関する学習内容や留意点を整理し、情報教育全体計画や教育課程の中に体系的に位置付けることで、児童生徒が生成AIを含む情報技術を適切に活用できる力の育成を図ります。さらに、情報活用能力の育成を支援するリーフレットについて、生成AIの活用や教育DXの視点を踏まえて内容を更新し、各校における計画づくりや教育実践の改善に活用されるよう推進します。
- 情報モラル教育を体系的に進められるように、モデルカリキュラムを改訂するとともに、実践事例やデジタル・シティズンシップの考え方を取り入れた取組を収集し、発信します。訪問型情報モラル教育研修、著作権研修、情報セキュリティ研修なども含め、教員研修の更なる充実を図ります。

■ 主な取組内容

2 教職員のICT活用指導力の育成

- 様々な理由で登校できない児童生徒には、クラウド型の授業支援アプリやAIドリル等を活用し、自宅等、学校以外の場所においても授業への参加や教材のやり取りが行えるよう、各校におけるICT活用を促進するための研修を企画・運営しました。また、先進的な実践事例について課のHP等を通じて情報発信を行い、ICT活用に関する知見の共有を進めました。
- ICTの活用が十分でない学校には、リーディングDXスクール事業を通して、公開型の研修や講演、公開授業を実施し、校内外の教職員が参加する機会を設けました。また、中間・最終段階での報告会を開催するとともに、端末活用の具体的な姿を示す授業動画を作成し、研修や学校支援等で活用しました。
- 教職員のICT活用指導力の育成を重視したICTコーディネーター養成研修を実施し、研修修了者は計画目標1,000人を上回る1,179人となりました。ICT活用を個々の教員任せにせず、組織的・計画的に現状分析・課題設定・合意形成・推進体制づくりを推進できる人材の育成を図り、推進人材を市内各校に配置できたことで、全市的なICT活用の基盤整備に成果を上げました。また、ICTコーディネーター養成研修では、教育DXをテーマとした講義を実施し、各校を代表して参加した教職員に対し、情報活用能力を体系的に育成するための考え方や具体的な手立てを示し、情報教育全体計画の策定・充実を後押ししました。
- ICT活用指導力向上に資する研修は、年間を通して、全教科等において実施しました。また、専門的知見を有する外部講師を招へいし、授業支援ツールの効果的な活用方法について、実践的な研修を実施しました。研修の開催方法についても、オンラインも含めたハイブリッドな形式を推進しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
ICTコーディネーター研修を受講し、修了した教職員の人数	—	362人	695人	946人	1,179人	1,000人

■ 今後の方向性

- ICTを活用した学習環境の整備や授業改善が一定程度進展したことを踏まえ、各校のICT活用状況や教育課題に応じた、より個別化・重点化した支援や研修を進めます。また、クラウド型の授業支援アプリやAIドリル等を、学習者一人ひとりの理解度や特性に応じた指導を実現するための手段として効果的に活用するとともに、不登校傾向の児童生徒や学習に困難を抱える児童生徒を含め、研修の充実や好事例の発信等を通じて、誰一人取り残さない学びの実現を推進します。
- ICT活用指導力に課題のある学校に対し、指導主事が学校を訪問し研修を行う等、引き続きプッシュ型支援等を実施します。また指導主事が、要請訪問や通年訪問で、ICT活用の視点で指導助言を実施していきます。
- ICTコーディネーターの育成については、人材育成指標の進捗状況、また、ICT活用にかかる状況の変化等を踏まえ、適切な内容・方法での研修実施とともに、過去の受講者へのフォローアップについても検討します。
- ICT活用指導力向上に資する研修や授業支援ツールの活用研修は、全ての教科等において、教科等の学習を通して充実を図ります。また、研修のオンライン開催やオンデマンドで必要な時にいつでも閲覧できる環境の整備や、「資質・能力育成ガイド」の活用を進めていきます。

■ 主な取組内容

3 ICT環境整備

- 教育用ネットワーク回線については、ネットワークの改善のためのルーター更新、集約回線の増速を実施しました。
- 小中学校統一の次世代校務支援システムの導入に向け、業務分野毎（教務・学籍／評価・進路／保健／特別支援教育）に現場の教職員でチームを構成し、計15回の検討会を実施しました。業務の効率化にどのような機能が必要かなど、現場のニーズをまとめました。
- ICT支援員については、訪問回数と必要に応じた要望に対応する相談支援窓口を維持しつつ、委託事業者との綿密な調整・連携により年次更新の安定的支援を実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
ICT支援員の訪問回数	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
教育用ネットワーク回線の増速・安定化	—	教育用回線の全区間専用線化による増速（1Gbps）	2Mbps以上／台を維持	2Mbps以上／台を維持	2Mbps以上／台を維持	安定稼働

■ 今後の方向性

- 継続的に安心してネットワークと端末を利用できるよう、運用・管理、保守を行います。将来的に改善が必要となる可能性のあるポイントに対応するため、ネットワーク機器の更改等も進めます。
- 校務支援システムの安全で安定的な稼働維持に努めます。教職員のニーズを踏まえた計画的な改修とともに、小中学校統一の次世代校務支援システムの令和11年度導入に向けた準備を進めます（R8：要件定義、R9～R10：設計・構築・データ移行、R11：稼働予定）。
- ICT支援員については、校種別だった契約を統合し、令和8年度から3年の長期継続契約として訪問回数を維持するとともに必要な時期に集中派遣できるように調整し、また、それぞれのICT支援員が業務分担ごとに実施していた支援を統合するなど、学校現場への包括的かつ一体的なサポート体制を構築し、「GIGAスクール運営支援センター」として位置付け、支援の質的向上を目指します。

■ 主な取組内容

4 新たな教育センターとEBPMの推進

- 庁内プロジェクトで検討を進め、選定事業者と定期的に協議し、スケジュールどおり工事に着手しました。
- 研究については、横浜教育データサイエンス・ラボを年2回開催し、「算数・数学の学力の意欲の分析」「子どもの心の不調をなくす横浜モデルの開発」に加え、「探究的な学びを支える読書の在り方」「データを活用した子どもの運動・スポーツに対する意識の向上」をテーマとし、教職員・大学・企業等との共創によるデータ分析・協議を行いました。
- データ収集・分析の基盤として、横浜市学力・学習状況調査については、全小・中学生を対象に、教科に関する調査（社会、理科）及び生活・学習意識調査（アンケート）をMEXCBTを活用したCBTで行いました。
- 「子ども主体の学び」の基盤として社会情動的コンピテンシーは、今までの研究成果を学校・学級経営に活用できるように、児童生徒の初発の思考や行動、主体的な調整を促すための方略について全教職員を対象とした研修を実施し、eラーニングでも展開しました。また、解説動画を作成するとともに、教職員と学生を対象とした対話型研修会を実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
新たな教育センター開設に向けた取組	事業者の公募	事業者の選定、 設計協議	基本設計～実施設計	基本設計～実施設計	工事着手	工事着手
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化 【再掲 柱1施策1】	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施	小 全校実施 中 全校実施	小 全校実施 中 全校実施
認知・非認知能力調査研究の実施	—	研究開発校 小学校2校 中学校1校	研究開発校 小学校12校 中学校2校	成果公表	学校に展開	成果公表 (令和6年度)

■ 今後の方向性

- 新たな教育センターについては、状況の変化等も踏まえ、コンセプトの検討、必要な機能や設備の検討を行い、令和11年度の開設に向けた準備を進めます。
- 研究については、令和8年度も、横浜教育データサイエンス・ラボを年2回程度開催し、4つのテーマについて研究・協議を推進します。また、産官学連携やデータサイエンスの在り方について協議を行い、共創により創出された価値を学校等へ発信していきます。データ収集・分析の基盤として、令和8年度の調査から、横浜市学力・学習状況調査は教科に関する調査及び生活・学習意識調査の全てをCBTにより実施します。
- 「子ども主体の学び」の基盤として社会情動的コンピテンシーは、見えてきた学力との相関を基に、授業等における学習方略や主体的な自己調整を促進する方策を具体的に検討するため、推進校を募集し、推進校担当者による勉強会を定期的に開催し、成果報告会を実施します。また、社会情動的コンピテンシーの育成に関する研修を年2回予定し、引き続き広く学校に発信していきます。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現

施策3 特別支援教育の推進

■ 施策の目標・方向性

- ・国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。あわせて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組み、相互に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会を目指します。
- ・教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	91.6%	94.7%	92.8%	92.5%	90%

■ 主な取組内容

1 就学・教育相談等の充実

- 相談の質の確保・向上については、相談件数の増加に対応するため、繁忙期の人員配置の見直しや職員研修の実施、相談手法の改善等に取り組みました。特別支援教育に関する教職員の専門性の確保・向上を図るため、研修を実施し、特別支援教育コーディネーター養成研修（8講座）は349人が参加し、特別支援教育にかかる研修（151回）は9,688人参加しました。
- 就学前の支援から就学への円滑な引継ぎについては、就学説明会や就学・教育相談における情報を共有するため、地域療育センターと定期的に打合せの場を設けたり、保育所等との関係会議において情報提供を行ったりするなど福祉・医療関係機関等と連携を図りました。
- 新たな教育センターにおいて、教育総合相談センターと特別支援教育総合センターの相談体制の一元化（ワンストップ化）を図るため、各センターが主催する教職員向け研修の連携実施や、相談記録等を管理するシステムの構築に向けた検討を進めました。
- 特別な支援が必要な子どもの保護者に向けては、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える保護者教室をオンラインでの配信に加えて、オンデマンド配信でも実施しました。また、開催案内に家庭と学校の連絡システムを活用することで、学校の負担軽減、保護者の利便性向上を図りました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
保護者支援のための保護者教室 の開催数	1回/年	6回/年	7回/年	7回/年	7回/年	8回/年

■ 今後の方向性

- 相談の質の確保・向上については、研修や事例検討を通じた専門性の向上を図るとともに、相談ニーズの増加や多様化に対応できる人員体制の強化を進めます。特別支援教育に関する教職員の専門性を高める研修については、これまで実施してきた150回を超える研修の内容を精査し、特別支援教育の現場ニーズや重点課題を踏まえ、より効果的・重点的な研修体系へと見直しを図ります。具体的には、研修内容の重複を点検し、実施回数を概ね120～130回程度としつつ、教職員の専門性向上や校内支援体制の充実に直結する研修を計画的に実施します。
- 就学前の支援から就学への円滑な引継ぎについては、関係機関等と連携し、就学説明会や就学・教育相談にかかる情報共有を図ります。
- 新たな教育センターに向けては、児童生徒、保護者、学校の多様なニーズに対応できるよう、ハード面での検討と併せ、専門職の活用や多角的なアセスメントの実施方法に関する協議など、窓口・人材・システムの一元化によるワンストップの支援体制の構築を進めます。
- 特別な支援が必要な子どもの保護者の支援については、保護者の障害理解が一定程度進んでいることを考慮した支援の在り方へと見直しを行います。具体的には、単に開催回数を増やすのではなく、保護者の不安軽減や具体的な支援につながる内容に重点を置き、テーマ設定や実施方法を精査した上で、効果的な保護者教室を実施します。

■ 主な取組内容

2 小中学校等における特別支援教育の推進

- 「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向けて、全教員を対象とした個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に関する研修や全校長を対象とした「すべての児童生徒が安心して過ごすためのガイドライン」に関する研修を実施しました。また、校内通級のモデル実施を新たに開始するとともに、通級指導教室を小学校1校、中学校1校に新設し、特別支援教室実践推進校を120校に拡充しました。
- 教職員の専門性の確保・向上のため、特別支援教育コーディネーター養成研修をはじめとした研修を実施するとともに、個別支援学級の担任となる教員を対象とした個別支援学級コンサルテーション事業を開始しました。
- 医療的ケアが必要な児童生徒が通う市立学校（肢体不自由特別支援学校を除く）へ看護師を派遣し、学校での医療的ケアの実施を支援しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
特別支援教育コーディネーターの養成人数	274人/年	309人/年	317人/年	375人/年	349人/年	350人/年
特別支援教育の充実と教職員の資質向上のための研修実施回数	110回/年	157回/年	157回/年	166回/年	151回/年	150回/年
小・中・義務教育学校個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得者数	128人/年	130人/年	132人/年	120人/年	103人/年	150人/年
通級指導教室設置校数	小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小：16校、中：4校、特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小：16校、中：4校、特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小：16校、中：4校、特支：2校	小：17校 中：5校 特支：2校	小：17校 中：5校 特支：2校
通級指導教室協働型巡回指導の実施校数（情緒障害、LD・ADHD、弱視）	小：8校	小：12校/年（情緒障害等12校）	小：12校/年（情緒障害等12校） 特支：1校/年（弱視1校）	小：12校/年（情緒障害等12校） 特支：1校/年（弱視1校）	小：13校 特支：1校	小：13校 特支：1校
特別支援教室実践推進校数	36校	36校/年	52校/年	102校/年	120校/年	120校/年
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施【後掲 柱1施策5】	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）実施、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施

■ 今後の方向性

- 「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向けて、引き続き医療的ケアが必要な児童生徒が通う市立学校へ看護師を派遣するとともに、通級指導教室の利用人数が増加傾向である現状を踏まえ、通級指導教室の拡充を目指します。特別な配慮が必要な児童を支援する校内体制を構築できるよう、特別支援教室活用推進校（旧実践推進校）数を令和8年度からの4年間で全小学校に拡充させることを目指します。
- 教職員の専門性については、研修内容の充実や、研実施形態（オンライン等）の工夫など参加しやすい受講環境を整えるとともに、特別支援教育に関する指導・支援を担うことができる教職員を体系的に育成するための仕組みを構築します。また、個別支援学級コンサルテーション事業を拡充します。

■ 主な取組内容

3 特別支援学校の充実

- 「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向けて、若葉台地域でのインクルーシブ教育のモデル的取組を推進しました。
- 将来の自立と社会参加に向けて、各校においてキャリアパスポート等を効果的に活用し、キャリア発達を促す教育を充実させました。また、副学籍等の交流及び共同学習について、令和7年度は200名の児童生徒が取り組みました。
- 児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、特別支援学校全校でコミュニケーションロボットを導入するとともに、ICTアドバイザー事業を実施しました。
- 肢体不自由特別支援学校における学校看護師の雇用枠を50人に拡充し、校内の医療的ケア体制を充実させました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
小中学校と特別支援学校の協働研究推進ブロック数	—	小中学校ブロック 1か所の実施に向けて調整中	小中学校ブロック 1か所/年	小中学校ブロック 2か所/年	小中学校ブロック 4か所/年	小中学校ブロック 4か所/年
スクールバス乗車時間の短縮	運行時間60分を超えるコース 26コース	運行時間60分を超えるコース 27コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	運行時間60分を超えるコース 23コース	60分を超える コース数の解消
医療的ケアが必要な児童生徒の通学車両台数	4校11台	6校20台	6校26台	6校33台	6校55台	6校50台
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数	30人	35人	40人	44人	50人	50人

■ 今後の方向性

- 「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向けて、4ブロックでの協働研究の実績を踏まえ、小・中学校と特別支援学校による交流及び共同学習をさらに推進し、児童生徒の相互理解や学習機会を創出に取り組みます。
- 児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、スクールバスの運行経路やバスポイント（停車場所）の適正化を図るなど、効率的な運行を行うとともに、バスの増便等を検討し、児童生徒の通学負担を軽減します。車両運行业者及び小児の医療的ケアを実施できる看護師派遣事業者の更なる確保を進めます。看護師が同乗する福祉車両の運行台数を増やし、保護者の負担を軽減します。また、特別支援学校における医療的ケア体制を充実させるため、学校看護師の雇用枠の拡充を目指します。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策4 多様な教育的ニーズに応える一人ひとりを大切にする教育の実現

施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

■ 施策の目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	79.9%	81.7%	79.3%	77.2%	85%
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、自分に合った学びの機会を得ることができたと感じる割合	83.2%	76.3%	85.5%	82.6%	80.6%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合※1	小3～6 47.3%	小3～6 48.4%	小3～6 40.1%※4	小3～6 53.4%	小3～6 44.8%	小3～6 60%
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合（こども青少年局）	89%	86%	89%	92%	90%	90%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合【再掲 柱1 施策1】	81%	83%	87%	85%	89%	85%
【第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画（令和4年3月策定）】						
スクールソーシャルワーカーが行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	82.3%※2 (令和2年度)	77.2%	81.6%	87.2%	84.8%	80%※3 (令和8年度)
生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率（健康福祉局）	97%※2 (令和2年度)	95.3%	96.7%	97.2%	97.5%	99%※3 (令和8年度)
市立高校における就学継続率	94%※2 (令和2年度)	91.9%	90.2%	92.2%	93.6%	96%※3 (令和8年度)
市立高校における卒業時の進路決定率	99.7%※2 (令和2年度)	98.5%	99.4%	97.9%	98.5%	99%※3 (令和8年度)

※1 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

※2 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、直近の現状値を令和2年度としています。

※3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、目標値の年度を令和8年度としています。

※4 昨年度公表した実績値（令和5年度）に誤りがありましたので、訂正しています。

■ 主な取組内容

1 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

- 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実については、校内ハートフル事業を全中学校で通年運用するとともに、質の向上に向け支援員等を対象とした研修を開催しました。学校外では、ハートフルスペースとルームの機能拡充に加え、新たな支援拠点「ハートフルセンター上大岡」を8月に開設しました。同センターでは、民間教育施設等と連携した座談会・相談会等を開催するとともに、10月からは不登校の相談先で悩む保護者の相談窓口「ハートフルコンパス」を新たに開設するなど、多様な取組を実施しました。
- 令和7年1月から試行的に実施した「アットホームスタディ オンラインプログラム」を本格的に開始し、年31回のプログラムを実施するとともに、リアルでの学びにつなげるために図書館や美術館の見学会を開催しました。外出できない児童生徒が自宅からでも人と関わり支援につなげることを目的として、大学や民間企業と連携したバーチャル空間を活用した体験・交流会を試行実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
横浜教育支援センターによる支援を受けている人数	651人/年	924人/年	1,115/年	1,143人/年	1,250人/年	900人/年
校内ハートフル事業実施校（旧特別支援教室等活用事業：不登校児童生徒支援員の配置校）	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校	中：全校	中：全校
ハートフルスペース（機能強化型）実施箇所	0 箇所	1 箇所	2 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所

■ 今後の方向性

- 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実については、児童生徒や保護者が孤立しないよう寄り添い、地域や関係機関とも連携しながら、多様な学びの機会を提供します。具体的には、小学校での特別支援教室活用推進校、中学校の校内ハートフル事業での支援をより一層充実させるとともに、ハートフルセンター上大岡を活用した多様な学びの取組を強化し、その取組を他の通室施設や校内ハートフル事業等に展開します。
- ハートフルオンラインについては、多様なテーマについてのライブ配信を充実させます。さらに、より人とのつながりを感じることができるよう、新たにバーチャル空間を活用したプログラムを実施します。
- 横浜市における不登校児童生徒の多様な学びのニーズを把握し、より実情に即した支援を充実させるため、児童生徒及び保護者を対象としたアンケートや他都市での取組の調査を行います。

■ 主な取組内容

2 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- 日本語の初期支援体制の確立と情報集約や発信については、より多くの児童生徒の支援につなげていくため、日本語支援拠点施設でのプレクラスや日本語教室をはじめとした各体制について、引き続き周知するとともに、日本語指導・支援に関する情報を掲載したHPを作成しました。
- 日本語指導が必要な児童生徒の急増に対しては、外国語補助指導員配置校を19校に拡充しました。
- 教職員の資質・能力の視点では、国際教室担当者の専門性を高めるため、令和6年度に引き続き、日本語指導者リーダー養成講座を開講するとともに、母語支援ボランティアとして活動している方に向けて、初めて母語支援ボランティア講座・座談会を開催しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
プレクラス参加人数	87人/年	295人/年	374人/年	476人/年	471人/年	320人/年
国際教室設置校数	186校/年	194校/年	214校/年	242校	278校/年	287校/年
外国語補助指導員配置校数	11校/年	13校/年	14校/年	16校/年	19校/年	19校/年
日本語支援アドバイザーによる 学校訪問回数	102回/年	125回/年	139回/年	343回/年	237回/年	400回/年
研修を受講した教職員数	897人(延べ)※	1,453人(延べ)	1,804人(延べ)	2,064人(延べ)	2,119人(延べ)	1,640人(延べ)

※令和3年度からの延べ人数

■ 今後の方向性

- 日本語の初期支援体制については、日本語指導が必要な児童生徒の急増も踏まえ、各校の在籍状況や各日本語拠点施設の入級状況等、各校のニーズに合わせてオンライン等を活用した日本語支援を試行するとともに、国際教室の未設置校に在籍している日本語指導が必要な児童生徒への支援も併せて検討します。
- 情報集約や発信の視点では、募集案内の市HP掲載や対象者向けの研修・交流会の開催を通して、日本語講師や、母語支援・学校通訳ボランティア等、日本語支援を支える人材の確保や活動の環境整備に努めます。
- 教職員の資質・能力の視点では、国際教室担当者の約半分が初担当者となる現状を踏まえた国際教室担当者向けの研修、日本語支援アドバイザーによる学校訪問、その他、オンライン研修、メールや電話による個別支援、校内研修などにより向上を図ります。外国語補助指導員も増員します。

■ 主な取組内容

3 子どもの貧困対策の推進

- 就学援助については、経済的理由により就学困難な学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、学校給食費等を支援しました。また、小中学校の個別支援学級に通学する児童生徒の保護者に対して就学奨励費を支給し、学業優秀で経済的理由により高校への修学が困難な生徒2,000人に対して給付型奨学金を支給しました。
- 基礎学力の習得や学習習慣の定着については、小・中学生を対象に、世帯状況に応じ、寄り添い型生活支援事業等の自立を促す事業の活用を推進しました。
- 進学・就学に向けた支援としては、区生活支援課のケースワーカーや教育支援専門員が、生活保護受給世帯の中学生とその養育者に対して必要な情報の提供や進学の意欲喚起、各種相談機関の利用支援などを行いました（中学3年生の高校進学率は把握中）。
- 学び直しについては、横浜総合高校及び戸塚高校（定時制）で「学び直し」の授業を実施し、うち、横浜総合高校には174回、戸塚高校（定時制）には25回、学習支援員の派遣を行いました。また、生徒の居場所づくりを通じ、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア形成支援においては、横浜総合高校において、校内カフェを24回実施、延べ8,761人の生徒が参加し、また、関連取組として、食育プログラムを24回実施しました。戸塚高校（定時制）においても、校内カフェ7回、定期食事会10回を実施し、延べ680人の生徒が参加しました。その他、就業体験プログラム3回（横浜総合2回、戸塚定時1回）、異年齢交流プログラムを12回（横浜総合のみ）実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
寄り添い型生活支援事業の登録者数 (こども青少年局)	318人/年	341人/年	388人/年	387人/年	367人/年	430人/年
放課後学習支援の実施校数【再掲 柱1施策1】	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 39校 中 66校	小 37校 中 63校	小 35校 中 全校
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	61人	73人
高校生向け給付型奨学金支給者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人程度

■ 今後の方向性

- 基礎学力の習得や学習習慣の定着については、放課後学習支援の中学校全校実施を目指していましたが、学校ごとに課題は異なるため、各校の実情に応じて実施の判断をすべきこととし、今後は、実施を希望する学校への支援は継続しつつ、実施手法について、他部署との連携も視野に入れ、柔軟かつ安定的な支援の在り方を検討します。また、寄り添い型生活支援事業において事業者向け研修を通じて支援スキルの向上と支援内容の標準化を図り、支援効果のさらなる向上を目指します。また、令和8年度から根拠法令が児童福祉法へ移行したことに伴い、長期休業期間等の長時間開所、課外活動の提供、通所が困難な児童への送迎など支援内容の充実を図ります。
- 高校生の学び直しのための学習支援員の派遣については、実績に応じて回数等を調整し、生徒に対して適切な学習支援を行えるようにします。横浜総合高校及び戸塚高校（定時制）では校内カフェを実施するとともに、社会貢献・ボランティア活動等への参加も引き続き行います。

■ 主な取組内容

4 教育相談の充実

- 教育相談の仕組みとして、スクールカウンセラーは、令和6年度の補正予算で拡大した人員体制を維持、継続したことにより目標値を満たすことができました。SSWは、児童生徒を取り巻く環境の変化、抱える課題の多様化・複雑化に対応するため、専門性を確保しながら迅速な支援の展開が求められることから、統括SSW及びトレーナーSSWを中心としたチーム制を導入するなど、支援体制の変更による支援の質向上に取り組みました。
- 児童生徒や保護者が安心感を持って相談できるように、校内での教育相談、SCによる定期相談をはじめ、24時間子どもSOSダイヤル及び一般教育相談事業により、児童生徒の抱える課題の早期発見、支援及び再発防止につながるよう努めました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
SCの配置人数【後掲 柱3施策2】	59人	59人	59人	82人	96人	73人
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	61人	73人

■ 今後の方向性

- 教育相談の仕組みとしては、SCは、令和6年度に体制強化を図ったところであり、現体制の中で、各カウンセラーがより多角的・効果的な心理サポートができるような専門性の向上に取り組みます。SSWは、チームで対応することによる支援の充実を基本として、研修やOJT等によるSSWの資質の向上を図り、効果的な支援を行えるように取り組みます。児童生徒の端末を活用し、SCやSSWにより相談しやすい仕組みの準備を進め、令和8年度からの運用開始を目指します。
- 児童生徒や保護者が安心感を持って相談できるように、新たに「学校生活あんしんダイヤル」のインターネット相談を令和8年度から開始し、より相談しやすい環境づくりを進めます。
- 新たな教育センターの開設に向けて、児童生徒、保護者、学校の多様なニーズに対応できるよう、ハード面での検討と併せ、専門職の活用や多角的なアセスメントの実施方法に関する協議等、窓口・人材・システムの一元化によるワンストップの支援体制の構築準備を進めます。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策5 未来を切り拓く高校教育の進化

施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進

■ 施策の目標・方向性

- ・新学習指導要領に基づく「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進します。
- ・各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。
- ・生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができる高校を目指します。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決ができるようになったと答える生徒の割合	81%	82%	84%	85%	88%	95%以上

■ 主な取組内容

1 各校の特色を生かした「総合的な探究の時間」の推進

- はまっ子未来カンパニープロジェクトに市立高校が参加し、起業体験に関する学習を行い、社会参画や地域貢献に対する意識を高めました。各校の代表生徒による横浜市立高等学校課題探究発表会を実施し、取組成果を発表するとともに、終了後に高校生同士の協議会を開き、探究を深めるための意見交換を行いました。教育課程研究委員会では、総合的な探究の時間部会と国の研修である各教科等担当指導主事連絡・研究協議会の内容を共有し、年間の指導計画作成や探究活動の在り方等について協議を行いました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
課題探究型学習に関する生徒の成果発表	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
課題探究型学習に関する教職員研修	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

■ 今後の方向性

- 市立高校全体で探究の時間の質の向上を図るため、課題探究型学習に関する教職員研修などを行います。また、小・中学生が高校生の課題探究に触れる機会を設け、小・中学校、高校の教職員が発達段階に応じた児童生徒の探究活動を互いに参観する機会を増やします。教育課程研究委員会 総合的な探究の時間部会において、国の研修である各教科等担当指導主事連絡・研究協議会などの動向も踏まえて協議を進め、指導計画作成や探究活動の継続的な実践を行います。

■ 主な取組内容

2 魅力ある高校教育の推進

- 各校が特色を生かした取り組みを行えるように、各校がスクールポリシーを策定し、それぞれが掲げる目指すべき資質・能力の伸長や人材の育成を図りました。例えば、南高校・南高校附属中学校の中高一貫教育は、「南高等学校・南高等学校附属中学校中高一貫教育推進プラン（令和6年度策定）」をもとにした教育課程の編成を行いました。また、学校の教職員とともに実施した他都市の中高一貫校への視察を通して、学校体制、教育活動等の充実に向けて検討を進めました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
教員養成講座（桜丘高校）の開講	－	開講準備完了	開講	開講	開講	開講 (令和5年度)

■ 今後の方向性

- 各校が特色を生かした取り組みを行えるように、事務局と学校が連携し、専門学科等の高度化、中高一貫教育校としての教育活動の充実、高大連携の推進、教員養成講座の充実等を図ります。例えば、南高校・南高校附属中学校の中高一貫教育については、推進プランによる6年間の体系的な教育活動の実施と更なる検討や見直し、海外研修等によるグローバル教育の充実、中高の教員の相互乗り入れ授業の更なる実施や中高の人事交流の制度を活用した職員配置などの学校運営組織の見直しを行います。
- 桜丘高校の教員養成講座では、令和8年6月からアイ・カレッジ「桜キャンパス」を開設し、教員養成講座を修了した生徒を対象にプッシュ型の情報発信（よこはま教育実践ボランティア活動校の紹介、ACEプログラム後輩支援の依頼等）やアイ・カレッジ指導教官による相談対応などを実施します。

■ 主な取組内容

3 グローバル教育・サイエンス教育の推進

- グローバル教育は、現地で海外姉妹校等との英語での交流を継続しました。また、AETの全校配置や海外大学進学支援プログラムを実施しました。令和8年度から渡航開始する留学支援プログラムに向けては、現地での活動を開始する市立高校生を対象とした留学前プログラム等を行いました。
- サイエンス教育は、市立高校サイエンス教育推進教諭による協議会、横浜市立大学教授及び横浜サイエンスフロンティア高校の特別非常勤講師による理数探究の指導法の研修等を実施しました。また関東学院大学教授によるAIとドローンに関する生徒向け講習を行いました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
海外姉妹校等との交流回数	10回/年	11回/年	25回/年	32回/年	38回/年	24回/年
サイエンス教育推進事業 実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年	4回/年	3回/年

■ 今後の方向性

- グローバル教育をより一層推進し、持続可能性の視点から、オンラインやメタバース空間の活用を含めた交流の在り方についても検討を進めます。
- サイエンス教育については、高大連携事業において高校生が最先端分野に触れる機会となる医学部やデータサイエンス学部等と連携したプログラムの充実を目指します。拠点校である横浜サイエンスフロンティア高校と、小中学校を含む市立学校や神奈川県立SSH指定校・理数教育推進校が連携した、プログラムの展開も図ります。

■ 主な取組内容

4 多様化する生徒への支援

- 多様化・複雑化した生徒の課題に対応し、SCの全校配置により相談・支援体制の充実を図りました。また、いじめ再発防止に向けた学校体制の強化のため、「チーム学校」構築のための研修を行いました。通級による指導については、市立高校全校を対象とした巡回指導を実施しました。また、みなと総合高校、横浜総合高校の2校に学習支援員を派遣し、在県外国人等特別募集枠で入学した外国人生徒に対して学習支援を行いました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）実施	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）
外国人生徒のための学習支援員の派遣校数	1校	1校	2校	2校	2校	2校

■ 今後の方向性

- 多様化・複雑化した生徒の課題に対応し、SCについて、チーム学校の視点に立った研修を行い、生徒がより相談しやすい環境づくりを進めます。通級による指導について、横浜総合高校での「自校通級」、盲特別支援学校及びろう特別支援学校での「他校通級」、市立高校全校を対象とした「巡回指導」を今後も行い、効果的な取組となるように学校と密に連携を図ります。また、特別支援教育コーディネーターの研修内容を充実させるとともに、実際に通級による指導を受けている生徒の声を聞きながら、支援に対するニーズを把握します。令和8年度より、既に学習支援員を派遣していた2校に加え、在県外国人等特別募集枠を設けている横浜商業高校にも学習支援員を派遣し、生徒に対する学習支援を充実させる予定です。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策6 子ども一人ひとりの安心と挑戦を支え続ける環境の追究

施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

■ 施策の目標・方向性

- ・市内131の小中一貫教育推進ブロック（令和4年度現在）、7の併設型小・中学校ブロック、3校の義務教育学校において、9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して、資質・能力の育成を目指します。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえたカリキュラムの編成・実施を通じて、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期（「架け橋期」）を過ごす、5歳児から小学校1年生までの子どもの成長を切れ目なく支えていきます。

■ 主な取組内容

1 小中一貫教育の充実

- 9年間小中一貫して学力の伸びを捉えられるように、横浜St☆dy Navi「分析チャート」内に横浜市学力・学習状況調査の概況を中学校ブロック単位で閲覧できる機能を実装しました。各中学校ブロックごとに児童生徒の実態を把握し、授業改善や小中一貫教育の推進に役立てています。
- 9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントの軸として、全ての併設型小・中学校ブロックと義務教育学校で、学校や地域の特色を活かした独自教科を実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
独自教科を導入している併設型小・中学校ブロック、義務教育学校数	併設型 1ブロック 義務教育学校 0校	併設型 2ブロック 義務教育学校 2校	併設型 3ブロック 義務教育学校 3校	併設型 7ブロック 義務教育学校 3校	併設型 7ブロック 義務教育学校 3校	併設型 7ブロック 義務教育学校 3校

■ 今後の方向性

- 小中一貫した視点から、児童生徒一人ひとりの9年間の学力や学習状況を捉え、指導・支援に活用していけるよう、中学校ブロック単位で閲覧できる分析チャートの活用研修を実施していきます。
- 併設型小・中学校ブロックと義務教育学校では独自教科の取組を軸とした先進的な教育実践・研究を推進します。年3回の教育課程研究委員会 小中一貫教育特別部会場で各ブロック・各校の取組を共有するとともに、各ブロック・各校での授業公開等、全市に向けて発信する機会を設けます。

■ 主な取組内容

1 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

- 「架け橋期」に関する研究や調査については、連携推進地区や接続期カリキュラム研究推進地区として36地区を設置し、こども青少年局の訪問支援・伴走支援を通して、こどもの育ちや学びをつなぐ架け橋期のカリキュラムの開発を図りました。架け橋期にふさわしい教育活動の実践研究により、入学時のこどもの安心感が高まることがわかり、好事例を発信することで、市内小学校におけるスタートカリキュラムの見直しなどの具体的な取組の推進が増えました。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有については、こども青少年局と連携し、幼保小教育連携研修会やスタートカリキュラム研修において、連携・接続の具体的な好事例を発信しました。また、研修等をきっかけとして、各校園が互いのカリキュラムに関する情報交換を行うなどの具体的な連携が増えました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	13校	76校	117校	207校	194校	小学校全校
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合 (こども青少年局)	6% (令和2年度)	22%	38%	54%	45%	50%

■ 今後の方向性

- 「架け橋期」に関する研究や調査については、専門家によるカリキュラム研究会を発足し、理論と実践を行き来する往還型の研究を行い、研究で得た知見を研修に生かし、教職員が広く学びを深められるようにします。
- 幼保小の教職員間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する学校をさらに増やし、幼保小連携・接続を充実させるため、どのように教職員間で子どもの具体的な姿を共有するかの具体例、架け橋プログラムリーフレットを活用した校内研修会の実施方法など、各学校が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有の機会を持ちやすいような情報も、研修で発信します。また、特定の担当者の計画・運営に任せるのではなく、学校全体として推進していけるように、特に管理職を中心に、幼保小連携・接続の必要性を周知徹底します。

施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

■ 施策の目標・方向性

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくみます。そのために、横浜市の英語教育を一層推進することにより、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進し、世界で活躍するための能力や態度の育成を図ります。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 76.7% 中3 75.4%	小6 75.7% 中3 76.2%	小6 80.0% 中3 80.6%	小6 : 78.2% 中3 : 79.6%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	66%	67.2%	65.4%	71.6%	60%

■ 主な取組内容

1 英語によるコミュニケーション能力の育成

- 小学校のAETを40名増員し、常駐配置校を80校増やすとともに、中学校・高校には引き続き、全校に常駐配置しました。また、より効果的なAETの活用につながるよう小中学校において、チーム・ティーチング訪問研修等によるモデルレッスンを実施しました。AETが常駐していない小学校においては、オンラインAETを活用し、生きた英語に触れる機会を増やしました。
- 「聞く・話す・読む・書く」の4技能を繰り返し学びながら、豊かなインプットと個に応じたアウトプットを行う横浜ラウンド制の指導法について、研究授業を行い、授業改善を推進しました。また、実践的な英語に触れる機会とAIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすために、グローバルモデル校の取組を進めました。
- 英語を実社会で活用できるようにする機会として、ワールドトライアスロン・パラトライアスロン横浜大会におけるボランティア、多国籍のイングリッシュスピーカーと英語で交流して横浜の魅力を発見・発信するYokohama English Quest、横浜市内に住む外国籍の方などの家でホームステイをするはまっこ留学体験等を実施しました。さらに、英語を活用して仕事をしている人と話をすることで自分のキャリアについて考えるイングリッシュインターンを試行実施しました。



AETによる授業風景



Yokohama English Quest

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
小学校英語専科教員の配置校数	24校/年	34校/年	72校/年	157校/年	133校/年	60校/年
中学校のスーパーイングリッシュプログラムの実施校数	53校	110校/年	110校/年	129校/年	131校/年	中 全校
横浜市英語教材デジタルプラットフォームの利用校数	—	検討・準備を実施	小・中 全校	小・中 全校	小・中 全校	小・中 全校
英語活用としてガイドボランティアなどに参加した校数	—	検討・準備を実施	4校	9校(累計)	12校(累計)	20校(累計)
海外姉妹校等との交流回数(市立高校)【再掲 柱1施策5】	10回/年	11回/年	25回/年	32回/年	38回/年	24回/年
小学校高学年における教科分担当制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校	全校

■ 今後の方向性

- 小・中・高校12年間で一貫した英語教育を推進するため、横浜ラウンド制による授業改善を推進するとともに、小学校英語村、中学校国際理解教室 SEPro Global、イングリッシュフェスティバルに加え、英語を活用したボランティア、Yokohama English Quest、はまっこ留学体験、イングリッシュインターンの実施、AI及びバーチャル空間などの先端技術やオンラインの活用なども通して、様々な手法や角度から総合的に、英語でコミュニケーションを図りたいと思える機会を増やします。
- AETをより効果的に活用できるよう、令和8年度に全校展開予定のオンラインAETを活用して、「自分の英語が伝わった喜び」、「相手の英語が分かった嬉しさ」などを子どもたちがより感じられるようにします。また、大規模校の小学校においては、複数のAETの配置を開始します。
- 新設した市立高校の長期留学プログラムについて、20名の定員に対し73名の応募がありました。令和8年度に1期生の20名がアメリカ・カナダに留学します。また、新たに短期留学プログラムも開始します。

■ 主な取組内容

2 国際理解教育の推進

- 国際理解教室については、小学校全校及び希望する全ての特別支援学校において、国際理解教室外国人講師IUI（International Understanding Instructor）により実施しました。中学校においても、令和4年度より、少人数グループによる英語でのコミュニケーションを通じた中学校国際理解教室SEPro Globalの実施を開始し、希望校が増加しました。
- よこはま子ども国際平和プログラムでは、よこはま子ども国際平和スピーチコンテストを実施し、毎年約4万人が参加しました。令和6年度より、各学校での取組をより充実させるため、校内取組例を発信したり参加賞を配付したりした結果、参加者が増加し、令和7年度には目標値を達成しました。よこはま子どもピースメッセンジャー派遣では、スピーチコンテスト市長賞受賞者を子どもピースメッセンジャーとしてニューヨーク国連本部等に派遣し、国連機関関係者との会談を実施しました。そこでの学びをシンポジウム等で学校や市民へ発信し、成果還元を行いました。



国際理解教室外国人講師IUIの授業



よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
国際理解教室の実施校数	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校
よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト参加児童生徒数	39,696人/年	41,620人/年	39,812人/年	41,812人/年	48,461人/年	48,000人/年

■ 今後の方向性

- 英語等によるコミュニケーションを通して異なる文化背景をもつ人々との合意形成を図る力を育成するため、小学校全校及び希望する全ての特別支援学校で国際理解教室を実施します。さらに、中学校国際理解教室SEPro Globalの対象校を増やし、地球規模の課題に係る多様性理解プログラムを実施します。
- より多くの子どもたちが地球規模の課題解決に向けて主体的に考え行動できるよう、授業における取組を充実させます。よこはま子ども国際平和スピーチコンテストについては、参加者の増加を図り、入賞者等が多様な世代の市民とともに国際平和について考えるシンポジウムを開催します。また、過去の入賞者等のその後のキャリアを紹介するなどシンポジウムの内容を充実させ、参加した子どもたちの更なる学びにつなげます。

柱2 ともに未来をつくる力の育成

※第5期計画での主な関連施策

柱2 ともに未来を創るグローバル人材の育成

施策2 自分を創り、社会を創造する未来の創り手の育成

施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進

■ 施策の目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。その方向性として実社会における課題の解決に向けて行動する人をはぐくむため、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進します。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1% (令和4年度)	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1%	小4～6 平均70.4% 中1～3 平均64.7%	小4～6 平均74.0% 中1～3 平均66.0%	小4～6 平均72.8% 中1～3 平均65.8%	小4～6 平均72% 中1～3 平均65%

■ 主な取組内容

1 SDGs達成の担い手育成（ESD）推進

- これまでのESD推進校から、横浜グリーンエキスポを活用してESD推進を目指す、ともに未来を創る拠点校を指定し、「GREEN×EXPO2027 子ども参画プログラム スタートミーティング」や学校と企業の連携・協働のきっかけをつくるステークホルダー交流会やESD交流報告会を開催しました。



スタートミーティング



ESD交流報告会

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合	小：31.7% 中：51.2%	小：65.7% 中：83.1%	小：77.2% 中：91.2%	小：88.6% 中：95.2%	小：97.9% 中：99.3%	100%

■ 今後の方向性

- 横浜グリーンエキスポへの参画も視野に入れ、各校が横浜グリーンエキスポを活用してESDをさらに推進するため、学校と企業が連携・協働するために必要な情報提供やエキスポを意識した取組の周知交流会での発信などを行います。
- 拠点校以外の学校でも、拠点校の取組をヒントに、横浜グリーンエキスポで使う肥料づくりやクリーニング店と連携した中学校標準服のリユース促進など、横浜グリーンエキスポを契機としたサーキュラーエコノミー等への取組を進めます。また、リアル・オンライン・バーチャルの三層空間を活用した姉妹校等とのディスカッションなど、横浜グリーンエキスポに関する自分たちの取組を世界に発信する機会の創出を図ります。

■ 主な取組内容

2 自分づくり（キャリア）教育の更なる充実

- はまっ子未来カンパニープロジェクト（地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組）は、行政や企業からの提案を受ける企業等提案型事業を新たに開始しました。令和8年2月には、市庁舎アトリウムにて、会場と学校をオンラインでつないだハイブリッドな形式で学習発表会を開催し、約5,500人の児童生徒が参加しました。
- 自分づくり（キャリア）教育は、社会や地域の課題解決に向けて、地域、企業、関係機関等と連携・協働しやすい環境構築を進め、実践推進校が全市に向けて実践発表を行いました。



はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に取り組んだ学校数	94校（累計）※	124校（累計）	145校（累計）	171校（累計）	175校（累計）	166校（累計）
「自分づくり（キャリア）教育」実践推進校	9校	12校（延べ）	18校（延べ）	27校（延べ）	30校（延べ）	44校（延べ）

※「はまっ子未来カンパニープロジェクト」平成28年事業開始

■ 今後の方向性

- はまっ子未来カンパニープロジェクトについては、横浜グリーンエキスポの関連企業をはじめとした様々な企業から社会課題を提案してもらい、企業等提案型事業をより一層充実させ、展開します。フードロスなど地球環境問題に取り組み、海外との比較調査を学習に取り入れるなど、横浜グリーンエキスポを契機に、児童生徒が実社会の課題解決に挑戦する学びを展開します。
- 自分づくり（キャリア）教育実践推進校では、これまでの実践事例を分かりやすく整理し、成果や効果を全市に向けて発信することで、どの学校でも、自分づくり（キャリア）教育への理解を深め、社会と連携・協働する教育活動が実施できるようにします。

柱3 豊かな心の育成

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策2 豊かな心の育成

施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

■ 施策の目標・方向性

人権尊重の精神を基盤とし、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成するとともに、多様性を認め合い豊かな心をはぐくむ道德教育の推進を通じて、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組みます。また、「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
自尊感情や共感・配慮等の合計値 の学級平均が上昇した 割合※	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 40.4%	小3～6 35.1%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

■ 主な取組内容

1 人権教育の推進

- 人権教育実践推進校を計画的に設定し、推進校を中心として年2回、各区・校種別人権教育推進協議会を開催しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
人権教育実践推進校数	104校(累計) ^{※1}	134校(累計)	164校(累計)	192校(累計)	222校(累計)	224校(累計)

※1 令和元年度からの積算

■ 今後の方向性

- 児童生徒自身が、自分や学校生活など身近な出来事について考え、発信したり相談したりできるように、「自分らしく幸せに生きるためのハンドブック」等を活用して児童生徒の意見表明の機会を保障し、全校で児童生徒の意見を教育活動に反映した取組を推進できるよう支援します。また、人権教育推進協議会が中心となり、区や校種等で人権教育を牽引する人権教育実践推進校における実践内容の発信によって、あたたかな学級・学校風土の醸成とともに、児童生徒自身が大切にされたと実感し、他の人も大切にしようとする心情の育成を図ります。

■ 主な取組内容

2 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進

- 児童生徒の豊かな学びや心の成長を支える活動を推進するために、仲間との関わりや自己肯定感を高める指導プログラムと、学校生活の課題を把握するY-Pアセスメントを実施しました。
- 一人ひとりの状況に応じて心の成長を支えるため、子どもが抱える不安やストレスなどが指摘されていることも踏まえ、横浜市立大学との共同研究として、医師や心理士と連携し、自分の心の変化に気づく大切さの理解を深める心の健康教育を実践協力校で実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
Y-Pアセスメント年間2回以上 活用実施校の割合	小 76.2% 中 28.6%	小 93.8% 中 76.4%	小 100% 中 97.9%	100%	100%	100%
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」実践推進校数	14校(延べ) ^{※2}	18校(延べ)	24校(延べ)	30校(延べ)	38校(延べ)	36校(延べ)
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者養成者数	100人(見込)	297人(累計)	362人(累計)	443人(累計)	505人(累計)	500人(累計) (小・中・義務に各1名)

※2 平成30年度～令和3年度までの「道徳授業力向上推進校」数と、令和4年度からの「豊かな心の育成推進校」数の累計

■ 今後の方向性

- 児童生徒のコミュニケーションスキルなどを高めるため、Y-Pの指導プログラム実施回数を増やします。あわせて、Y-Pの実践推進校の拡充や指導者の養成を通じて、各学校におけるY-Pの指導プログラムを活用した学級づくりや授業改善を推進します。
- 心の健康教育については、児童生徒の発達段階による違いや、経年的な視点を取り入れるために、実践協力校を拡大します。また、実践協力校では、不調を抱えた際に、そのことをしなやかに受け止め立て直す力であるレジリエンスを育む教育に焦点をあてるなどニーズに合わせた授業を実施します。

■ 主な取組内容

3 学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の充実

- 道德教育の推進・充実を図るために全校に道德教育推進教師を配置し、全体研修を3回実施しました。組織的な道德教育の推進に資する研修になるように研修対象を管理職、主幹教諭、教諭として実施しました。
- 全市立学校で道德科を要とした道德教育を充実させるため、豊かな心の育成推進校（以下「推進校」という。）として、各区小学校1校、中学校1校の計36校を委嘱しました。推進校は、道德科の授業を充実させるための効果的な指導の在り方等について研究し、道德科の授業を全市に公開しました。さらに、推進校のうちの代表校は、全校に配置されている道德教育推進教師や全市立学校の管理職、教諭を対象に実践報告会を実施し、研究の成果と課題について報告書にまとめ、全市立学校に向けて発信をしました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
道德教育推進教師研修回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
豊かな心の育成推進校数	144校(累計) ^{※3}	180校(累計)	216校(累計)	252校(累計)	288校(累計)	288校(累計)

※3 平成30年度～令和3年度までの「道德授業力向上推進校」数と、令和4年度からの「豊かな心の育成推進校」数の累計

■ 今後の方向性

- 道德教育のさらなる充実に向け、全校種の道德教育推進教師、管理職、主幹教諭、教諭を対象に、組織的な道德教育の推進に資する研修を年3回実施することに加え、校種別の研修を計画・実施します。
- 「考え、議論する道德」を問い直し、他教科等と関連させた道德科の授業力をさらに向上させるため、推進校の成果と課題を、各学校での校内研修等の在り方につなげ、全市立学校で「考え、議論する道德」を実現していきます。また、多様性の包摂や現代的な課題も念頭に、推進校を中心に、校内推進体制づくり、家庭や地域社会との連携・協力の在り方、指導計画の作成、評価手法などを見直します。

■ 主な取組内容

4 「本物」に触れる機会の創出

- 音楽・演劇などの分野については、心の教育ふれあいコンサートを計10日、20公演を開催し、小学校5年生等の児童27,844人が鑑賞しました。こころの劇場は4日間8公演で、KAAT神奈川芸術劇場にて開催し、小学校6年生の約8,500人が鑑賞しました。
- 身体を動かすことについては、小学校体育実技発表会に15校が出場し、約700人の児童が、ダブルダッチ世界大会優勝経験をもつダブルダッチアーティストのパフォーマンスを間近で観るとともに、夢の実現に向けた努力やスポーツへの向き合い方について話を聞く機会を得ました。また、にぎわいスポーツ文化局と連携した学校訪問事業を通して、約9,000人の児童生徒がトップアスリートと交流し、スポーツの魅力や楽しさを実感することができました。
- 修学旅行などの校外学習については、安全な校外学習を実施するための留意点等を示すなど、各学校が体験的な集団活動を実施できるように支援を行いました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
舞台芸術等体験参加児童人数	32,383人/年※	59,881/年	53,393/年	46,115人/年	36,350人/年	58,000人/年
オリンピック・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数	760人/年	1,500人/年	5,811人/年	9,827人/年	9,929人/年	2,240人/年

※「こころの劇場」は、令和元年度の実績（令和2年度：中止、3年度：オンライン配信）

■ 今後の方向性

- 心の教育ふれあいコンサートは、世代を超えたシビックプライドの形成も目的として、横浜みなとみらいホールでの神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏の鑑賞機会を約30年間提供しており、今後も全市立小学校の5年生等全員が鑑賞できるよう推進していきます。
- オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業を通して、競技やパフォーマンスの体験に加え、挑戦することの大切さや多様性の尊重について理解を深め、児童生徒が夢や目標を主体的に描くとともに、共生社会の実現について考える力を育む取組を進めます。
- 校外学習については、研修等を通じて、各学校が体験的な集団活動を充実させるとともに、安全に実施できるようにします。

柱3 豊かな心の育成

※第5期計画での主な関連施策

柱3 安心して学べる環境づくり

施策1 子どもの視点を尊重した安心できる学びの環境

施策2 安心して学べる学校づくり

■ 施策の目標・方向性

目の前の子どもに寄り添い、背景を捉え、課題を解決しようとする教職員の意識を高める取組を推進するとともに、教職員とSC、SSW、また、必要に応じて、心理、福祉・医療等の専門家や区役所等の関係機関が連携し、いじめなどの様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
自尊感情や共感・配慮等の合計値 の学級平均が上昇した 割合※【再掲 柱3 施策1】	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 40.4%	小3～6 35.1%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

■ 主な取組内容

1 安心して参加できる集団づくり

- 子どもの意見も踏まえ、令和7年5月に「横浜市いじめ防止基本方針」を改定しました。この改定を踏まえた学校の「学校いじめ防止基本方針」の改定では、児童会・生徒会等の活動と連携した意見を出しやすい場づくりなど、各学校の実情に応じて、子どもの意見を反映できるよう工夫して取り組みました。
- 子ども主体のいじめ未然防止の取組として、子どもが自らいじめについて考え、他者と意見を交換し、自分の言葉で発信する場として、「横浜子ども会議」を全ての学校、中学校ブロック、そして中学校ブロックの代表児童生徒が一堂に会す区交流会を開催しました。また、啓発動画のYouTubeでの展開（R8.4時点9.7万再生回数）や横浜市教育委員会公式note「ヨコエデュ！」での発信を通して、社会全体でいじめ対策に取り組んでいくための周知を図りました。



横浜子ども会議区交流会の様子



公式 YouTube

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
「横浜子ども会議」に保護者や地域の方が参加している中学校ブロック数	19ブロック/年	7ブロック/年	14ブロック/年	134ブロック/年	全中学校 ブロック/年	全中学校 ブロック/年
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合 【再掲 柱3施策1】	小：76.2% 中：28.6%	小：93.8% 中：76.4%	小：100% 中：97.9%	100%	100%	100%

■ 今後の方向性

- 「学校いじめ防止基本方針」の策定プロセスや子どもの意見の反映状況を集約・分析し、効果的な取組を横展開するなどにより、子どもが「自分たちの意見がいじめ防止につながっている」と実感できるサイクルづくりに取り組んでいきます。
- 令和7年12月のいじめ防止市民フォーラムを参考に、テーマを「いじめをしない、させない、見逃さない～つながる、広げる、いじめの未然防止の輪～」と設定し、子どもたちが意見を発信するだけでなく、未然防止の輪を広げるために、大人との意見交流を行う場として横浜子ども会議を開催します。また、その内容をそれぞれ学校・中学校ブロック・区交流会等の今後の取組に反映していきます。

■ 主な取組内容

2 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

- 組織的対応の強化として、SCやSSW等の多職種の連携、区役所や関係局との合同研修を行い、それぞれの職種の相互理解を深めながら、子どもと家庭への連携した支援に取り組みました。また、子どもを守るための専門家として非常勤弁護士を新たに任用するとともに、児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師を常勤化しています。
- 未然防止の強化として、1人1台端末を用いた毎日の健康観察では、教職員が横浜 St☆dy Naviを通じて組織的に確認することで、児童生徒への声掛けや見守りにつなげています。また、令和7年4月から、いじめの情報を一元化して管理するいじめ対応情報管理システムの運用を開始し、学校内や学校・教育委員会間で迅速に情報を共有し、いじめを受けた児童生徒への速やかな支援につなげるとともに、教職員の業務負担の軽減を図りました。



日常的な場面でのSCと子どものやり取り
(イメージ)

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師を常勤化している学校数	小：240校/年 中：全校/年	小：290校/年 中：全校/年	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校
校内ハートフル事業実施校【再掲 柱1施策4】	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校	中：全校	中：全校
SCの配置人数	59人	59人	59人	82人	96人	73人
SSWの配置人数	61人	61人	61人	61人	61人	73人
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校	全校

■ 今後の方向性

- 組織的な対応について、学齢期の子どもやその家庭が抱えやすい生活課題に関する研修を区役所、児童相談所と実施し、それぞれが共通の理解に基づいた組織的な支援ができるよう取り組みます。また経験を重ねたSSWが各区こども家庭支援課と連携する場を設けます。弁護士の活用については、相談・助言にとどまらず、事案に応じたより効果的な調査への参画や未然防止等の取り組みを広げます。小・中学校全校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭を、新たに高校にも配置します。
- 未然防止の強化について、子どもが対面で話しにくいSOSを捉え、安心な環境づくりに確実につなげるため、横浜St☆dy Naviに相談の入口を新設します。重大化・長期化につながりやすいいじめ事案が発生した場合には、学校が速やかにアラートを出すことで、機動的に専門家を交えた支援に移行できるように、いじめ対応情報管理システムを改修します。

柱4 健やかな体の育成

※第5期計画での主な関連施策

柱1 全ての子どもの可能性を広げる学びの推進

施策3 健やかな体の育成

施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

■ 施策の目標・方向性

- ・学校給食法の趣旨を踏まえ、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。
- ・「横浜市立小中学校児童生徒 体力・運動能力調査（体格、生活実態調査を含む。）（以下「市体力・運動能力調査」という。）」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に取り組みます。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	最大40%	・最大46% ・事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き、事業予定者（優先交渉権者）を決定。	・最大60% ・全エリアにおいて事業予定者を決定し、契約締結を実施	・100% ・市内2工場の竣工により、生徒・教職員あわせて81,000食の供給体制を確保	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	85% (令和4年度)	85%	86%	87%	88%	88%
週3回以上（授業以外）運動する児童生徒の割合	42%	43%	45%	46%	46%	50%
食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小 87.3% 中 85.8%	小 92% 中 88%	小 91% 中 89%	小 91% 中 89%	小 90% 中 89%	小 90% 中 90%

■ 主な取組内容

1 全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

- 全員給食を見据えた学校の体制づくりについては、市内2か所（金沢区、都筑区）の工場が竣工し、既存の民間工場とあわせ、全6工場で81,000食を供給できる体制を整えました。また、配膳室を順次整備する等、スムーズに全員給食に移行できるよう、学校における配膳方法の検討を進めました。
- 給食を教材とした食育については、「生徒とともにつくる給食」をコンセプトに、生徒の意見を取り入れ、シェフや生産者の皆様などと連携し、より魅力ある給食となるよう準備を進めました。
- 食育の必要性については、毎月生徒に配付する献立表の裏面に中学校給食を通じた食育の取組の掲載、InstagramなどのSNSでの発信、食育推進研修会や実践事例集を通じた食育推進実践校の取組事例の全校への発信、教えて食育webを通じた食育推進プロジェクトの委員の実践事例の市内全校への発信などを行い、周知・広報を実施しました。
- 食育を小・中学校9年間切れ目なく行うことについては、令和7年度は学校栄養職員の栄養教諭への任用替えを促進し、11名が新任栄養教諭として職務に当たるなど栄養教諭を中核とした小中食育推進ネットワークを推進しました。また、5月と1月に実施した栄養教諭スキルアップ研修において、栄養教諭と中学校食育担当者との関わり方や実態に即した食育の取組について協議をしました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数	70ブロック/年	69ブロック/年	69ブロック/年	76ブロック/年	82ブロック/年	78ブロック/年

■ 今後の方向性

- 全員給食の開始に伴い、教育委員会事務局による衛生管理基準等に基づく履行状況検査、工場巡回、衛生研修などに加え、新たに調理製造事業者による自主的な要求水準書等への適合検査、さらに、それらを第三者の視点で客観的に監査することなどにより、安全・安心な給食を提供します。
- 食育については、食育推進協議会や食育実践推進校の実践例を通して、「学校における食育推進指針（第2次改訂版）」に掲げた「横浜市立学校が目指す食育の理念」を周知するとともに、発達の段階に応じた食育の推進例の情報発信を行います。
- 食育に関する人材育成として、人材育成指標をもとに新採用学校栄養職員研修から3年目学校栄養職員研修の体系的な見直しを行い、食に関する指導に必要な指導力を段階的に高め、栄養教諭の任用替え後、所属校にとどまらずネットワーク校への支援の充実を目指します。また、学校栄養職員の栄養教諭への任用替えに向けた情報発信も行いきます。

■ 主な取組内容

2 「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

- 「健やかな体の育成プラン」により、運動やスポーツの楽しさ等に触れながら、体を動かすことと体力向上を一体的に捉え、運動に関わる機会を確保する学校が増えており、その状況を発信するとともに、各校への支援を継続して行いました。
- 横浜国立大学と連携して、一般学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒向けの体験会と教職員向けの研修を一体的に開催しました。対象児童生徒がいる全ての学校の代表者が研修に参加し、事例などの研修内容を各校で広めました。
- オリンピアン・パラリンピアン等との交流を通じた学習として、総合的な学習の時間や道徳、特別活動等の時間において、アスリートの経験や生き方に触れる授業を実施しました。これにより、児童生徒が自己の夢や目標を主体的に設定しようとする態度を育成しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
「健やかな体の育成プラン」の目標を達成している小中学校の割合	—	95%	96%	98%	100%	70%
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数【再掲 柱1 施策1】	1回/年	5回/年	5回/年	5回/年	4回/年	2回/年
オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数【再掲 柱3 施策1】	760人/年	1,500人/年	6,100人/年	9,800人/年	9,929人/年	2,240人/年

■ 今後の方向性

- 運動習慣や生活習慣改善については、データを活用した取組の好事例を発信すると共に、各校の重点取組に応じた具体的な生活習慣の改善につながる支援の充実を図ります。また、体育科、保健体育科の授業改善に加え、肢体不自由のある児童生徒の授業参加支援で得られた知見を活かしながら、インクルーシブスポーツを推進することで、全ての子どもの運動やスポーツへの意識向上を図ります。
- オリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリートの招聘や講演等を通して、挑戦することの大切さや多様性の尊重について理解を深め、児童生徒が夢や目標を主体的に描くとともに、共生社会の実現に向けて考える力を育む取組を進めます。

■ 主な取組内容

3 持続可能な部活動の実現

- 多様な部活動支援の方法の検討については、合同部活動や企業による部活動支援等を通して、各学校の実態に応じた多様な部活動支援の方法の検討を行い、部活動指導員を希望する部活動に対して、全て配置しました。
- 新しく発足する部活動がある全ての学校に募集をかけ、部活動コーディネーターを派遣しました。傷病の防止や種目に特化したトレーニング等、学校のニーズに即した内容にするなど工夫しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
「横浜市立学校部活動ガイドライン」に準じた活動内容を設定している部活動の割合（部活動休養日・活動時間）	運動部 98% 文化部 96%	運動部 99% 文化部 93%	運動部 100% 文化部 100%	運動部 100% 文化部 100%	運動部 100% 文化部 100%	100%
部活動指導員を希望する部活動への配置率 【後掲 柱6 施策1】	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
部活動コーディネーターの派遣校数	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年	13校/年	10校/年

■ 今後の方向性

- 横浜らしい部活動の地域展開等については、地域の団体、企業、大学等と連携し、新たな指導者の確保や合同部活動など持続可能な部活動を目指した多様なモデルを検討します。モデル校では、休日を中心とした地域展開等の取組や、競技に応じてICTを活用した部活動支援等について検証を行い、子どもたちの活動環境の整備を進めます。
- 生徒の部活動の機会の確保と質の高い指導を実現するため、部活動指導員の配置を促進し、希望する部活動への配置は100%となっていますが、令和7年12月に国は新たにガイドラインを策定し、その中で、原則、全ての学校部活動において休日は地域展開の実現を目指すとしており、今後も指導者の更なる確保が求められます。そのため、地域の団体・企業・大学等と連携し、指導者の確保を進めていく必要があります。また、指導の質を担保するために、コーチング等に資する研修を実施するとともに、関係団体等と連携し、優れた指導者の確保を進めます。
- 生徒が大会やコンクール等に安全・安心に参加できるよう、特に熱中症リスクが高まる夏季の横浜市中学校総合体育大会において、引き続き、医療機関等との連携を図るとともに、救急救命士有資格者を含む医療ボランティア等の活用を積極的行います。
- 生徒が成長期にある心身の状態を理解し、怪我の予防や疲労蓄積の自己管理能力を身に付けられるよう、部活動コーディネーターの派遣校数を拡充し、全校が一度は体験できるよう進めていきます。

■ 主な取組内容

4 歯科保健教育の支援

- 歯科保健教育については、歯科衛生士派遣事業を学校のニーズに応じて進め、実施学校数が増加しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
歯科保健教育を実施している学校数	204校/年	331校/年	351校/年	366校/年	375校/年	350校/年

■ 今後の方向性

- むし歯や歯肉炎予防のための歯科衛生士による巡回歯科保健指導を実施し、歯・口の課題解決に向けた歯科保健教育を推進します。

■ 主な取組内容

5 健康教育の推進

- 健康教育については、健康・安全教育推進事業を活用し、外部講師による授業・講演会を実施するなど、各学校が抱える健康課題の改善を推進しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
健康教育に関する講演等の実施 学校数の割合	小 62.0% 中 100%	小 91.4% 中 96.6%	小 94.6% 中 100%	小：90.5% 中：92.5%	小：77.3% 中：97.2%	小 75.0% 中 100%

■ 今後の方向性

- 児童生徒等を取り巻く健康課題については、学校が課題意識に応じて医師等の専門家を招き、授業等を行います。また、性暴力に関する正しい知識や対処法を学ぶ「いのちの安全教育」について、新たに専門家による授業等を拡充し、児童生徒にとってより受け入れやすく、より効果的な授業にできるように取り組みます。
- 健康面からも児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援をしていくため、不登校児童生徒が学校外で定期健康診断を受診できるように取り組みます。

柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

施策1 多様な主体とつながる教育の充実

■ 施策の目標・方向性

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働することにより、子どもたちが社会とつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 93.0% 中 82.8%	— ※	小 98% 中 96%	小 97% 中 98%	小 95% 中 95%

※国の調査項目変更により把握不可。令和6年度から独自調査を実施。

■ 主な取組内容

1 地域等との連携・協働の推進

- 学校運営や地域連携に課題を抱える学校を個別訪問し、学校運営協議会の円滑な運営を支援するなど、学校及び地域関係者に対して必要な助言や説明を行いました。
- 地域学校協働活動等の中核を担う学校・地域コーディネーターの養成を行うとともに、地域学校協働本部を新たに設置する学校を訪問し、各校の実情や地域の特性を踏まえながら助言を行いました。



学校運営協議会での熟議



学校・地域コーディネーター養成講座

- 通学路の交通安全については、交通安全推進校9校に訪問し、道路局と連携した出前授業や教職員向け研修等を実施しました。また、全市立学校の教職員を対象にしたオンライン研修では、交通安全教室やデータを活用した授業、通学路の危険箇所調査・安全マップ作成、地域の見守り隊や関係機関と連携した取組、児童による発表や情報発信等の先進的な取組を紹介し、交通安全の意識を高めました。
- 防災教育については、学校安全教育推進校5校において、地域との連携・協働により地域防災拠点訓練や校内危険箇所の安全点検を実施し、授業公開や実践報告会を通じて、他校への横展開を図りました。
- 福祉教育については、全ての小中学校で、主に国語科、社会科、保健体育科、技術・家庭科（家庭分野）、道徳科、総合的な学習の時間等において、福祉に関わる教材を扱い、児童生徒が継続的に福祉について学習しました。



通学路における見守り



車いすによるバラスポーツの体験

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
学校運営協議会の運営について個別支援する学校数	10校/年	10校/年	28校/年	12校/年	12校/年	10校/年
学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成人数	1,278人(累計)*	1,470人(累計)	1,641人(累計)	1,802人(累計)	1,942人(累計)	1,634人(累計)

※養成を開始した平成19年度からの累計

■ 今後の方向性

- 地域等との連携・協働のより良い在り方については、新たに経験年数等に応じた研修などを行うとともに、学校に関わる多様な人が研修内容に触れられるよう、オンライン配信を行います。
- 通学路の交通安全については、令和8年度以降も交通安全推進校を新たに選定し、交通事故データ及び速度データ等を収集したETC2.0ビッグデータの活用を含め、登下校の見守り活動や安全教育の取組状況を全市立学校に発信し、交通安全の意識を高めていきます。
- 大規模災害等の発生に備え、企業、防災・危機管理統括本部、消防局等と連携したはまっ子防災プロジェクトを活用するなど防災教育・防災対策を行います。また、学校が、家庭や地域と協働して総合防災訓練を実施したり、地域防災拠点の訓練に参加したりします。
- 子どもが地域社会に参画し、地域課題を主体的に解決するため、福祉教育に関する啓発資料等を全市立学校に配付します。また、学校運営協議会と地域関係団体等が連携し、全ての小中学校においてバラスポーツを通じた様々な体験や地域の社会福祉施設での職場体験、身近なものや地域にあるユニバーサルデザインに関わる学習等を通して、共に生きる社会について考える機会を充実させます。

柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

※第5期計画での主な関連施策
 柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進
 施策2 福祉・医療等とのつながりによる支援の充実

施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実

■ 施策の目標・方向性

学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関が顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えていきます。

■ 主な取組内容

1 福祉・医療等との連携強化

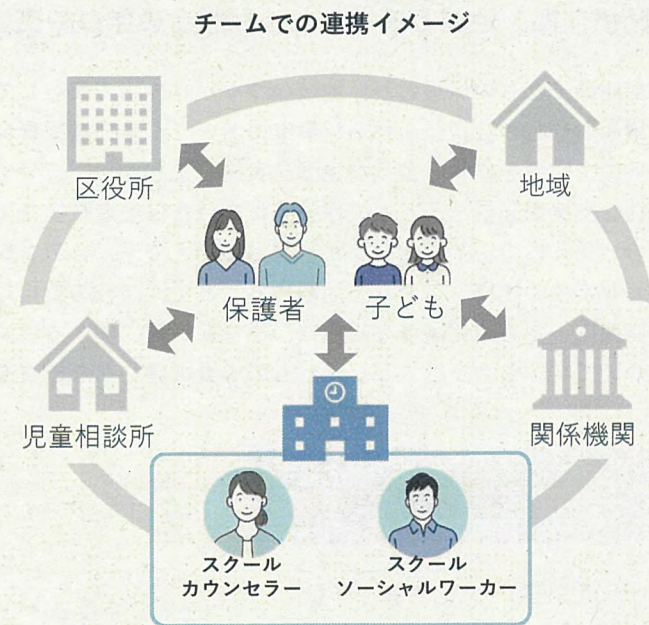
- ヤングケアラーを早期に把握し、支援につなげるとともに、支援施策の充実を図るため、アンケートによる実態調査を実施しました。また、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めるため、支援団体への補助やSNS相談、市民に向けた広報・啓発を実施しました。
- 医療的ケア児・者等の施設等での受入促進に向け、支援者養成研修を実施し、44人の新規修了に加えて、過年度の修了者を対象としたフォローアップ研修等を実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブと連携がとれている小学校数（こども青少年局）	212校 (令和2年度)	249校	259校	285校	289校	全校
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数【再掲 柱1 施策3】	30人	35人	40人	44人	50人	50人
横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数）（累計）※（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会）	136人	184人	241人	305人	349名	336人
歯科保健教育を実施している学校数【再掲 柱4 施策1】	204校/年	331校/年	351校/年	366校/年	375校/年	350校/年
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合【再掲 柱4 施策1】	小：62.0% 中：100%	小：91.4% 中：96.6%	小：94.6% 中：100%	小：90.5% 中：92.5%	小：77.3% 中：97.2%	小：75.0% 中：100%

※平成30年度からの累計

■ 今後の方向性

- SC、SSW等を通じ、各学校と区役所、児童相談所、医療機関や関係機関等とのつながりを強化します。
- ヤングケアラーの様々な負担を軽減し、本人やその家族を社会全体で見守り・支える環境づくりを進めます。
- 子どもが学校から下校したあと（放課後）の安全・安心な居場所を確保し、学校との連続性をもちながら学ぶことができるよう、1人1台端末を利用できる学習環境を確保する等、学校と放課後キッズクラブ・放課後児童クラブとの連携を強化します。
- 医療的ケア児・者等コーディネーターを対象に、医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できるよう、知識・技術の向上に取り組みます。また、医療的ケア児・者等の在宅生活を支え、関係機関との連携や地域での受入れを推進するため、医療的ケア児・者等支援者養成研修等を拡充します。
- 児童生徒等を取り巻く健康課題について、学校が課題意識に応じて医師等の専門家を招き、授業等を行います。
- こども・若者の自殺危機対応チームを関係局が連携して設置するなど、自殺の危険性がある児童生徒等への対応が困難な学校等に対し、精神科医等の専門家による支援方針の検討・助言等を行い、地域における自殺対策力の向上を図ります。



柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

※第5期計画での主な関連施策
 柱4 社会全体で子どもを支える教育の推進
 施策3 つながりによる家庭教育の支援

施策3 家庭教育支援の推進

■ 施策の目標・方向性

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

■ 主な取組内容

1 関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援

- 学齢期の子どもの保護者が、地域のつながりの中で安心して子育てができるよう、親の交流の場づくり事業やおやじの会親子ふれあい事業において、各運営委員会が主体となり、地域住民や保護者、子どもが地域で関係を作れるような企画を実施しました。
- 特別な支援が必要な子どもの保護者に向けた保護者教室では、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントについて、オンライン配信に加えて、オンデマンド配信を実施しました。また、開催案内に家庭と学校の連絡システムを活用することで、学校の負担軽減、保護者の利便性向上を図りました。
- 思春期の子どもや保護者を対象に、思春期保健に関する講座や赤ちゃんふれあい体験等、命の大切さ等について学ぶ機会を提供し、子どもの心身の健やかな成長を支援しました。



親子体験活動（手作りみそ講習会）

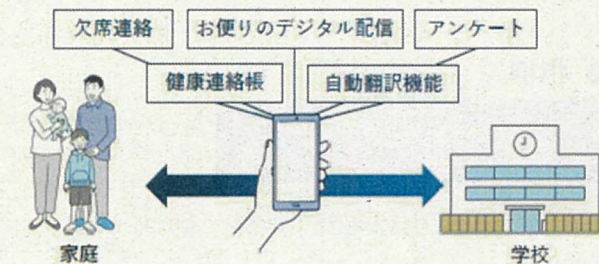
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
思春期保健講座数（こども青少年局）	54件/年 (令和2年度)	89件/年	91件/年	75件/年	79件/年	152件/年
保護者支援のための保護者教室の開催数【再掲 柱1施策3】	1回/年	6回/年	7回/年	7回/年	7回/年	8回/年

■ 今後の方向性

- 子どもたちの特性や成長段階、学校段階などに応じた課題等を理解し、必要な力を育めるよう、保護者が安心して家庭教育を進めることのできる環境づくりを進めます。家庭教育関係団体等が行う、親子体験活動や子育てに関する講演会等への支援を行います。あわせて、申請方法の変更など、使いやすい制度への見直しを行います。
- 特別な支援が必要な子どもの保護者に向けた保護者教室を開催するとともに、保護者が必要な情報を効率的に入手し、相談先等を把握できるよう、子育て応援アプリや家庭と学校の連絡システムの充実を図ります。
- 不登校児童生徒の保護者が孤立や不安を抱え込まないように、新たに設置した保護者向けの相談窓口ハートフルコンパスでの相談体制を充実させます。また、ハートフルカフェや保護者の集いなど、保護者同士がつながり、支えあえる機会の提供を進めます。



ハートフルカフェ（イメージ）



「家庭と学校の連絡システム」の利用例

柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

※第5期計画での主な関連施策

柱5 子どもたちの学びを支える魅力ある教職員

施策1 教職員の養成・採用・育成の一体化と魅力発信

施策2 教職員の働き方改革の推進

施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

■ 施策の目標・方向性

- ・教職員の各種調査データ等の分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開します。教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。
- ・働き方改革の推進に当たっては、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨を踏まえ、遅くとも19時までに退勤することを原則とした上で取組を進めていきます。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	91%	92%	96%	96%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人/年	2,608人/年	1,970人/年	1,317人/年	1,037人/年	0人(毎年度)
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	76.2%	79.4%	80.9%	81.9%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、時間外在校等時間の上限方針として、月45時間・年360時間の範囲内とする旨を規定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨も踏まえ、まずは速やかに本指標の達成を目指し、本指標達成後に改めて指標を定めることとする。

■ 主な取組内容

1 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

- 教職員人材の確保については、新たに春チャレンジ選考試験の実施や一次試験の地方会場の選考区分の拡大、大学3年生を対象とした特別選考の募集人員の拡大、特別選考の一次試験内容の変更など、様々な取組を総合的に進めることで、令和7年度の教員採用試験の応募者が前年度より194人（延べ人数）増え、12年ぶりに増加しました。
- 採用前の人材養成では、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者数は徐々に増加しています。教職に対する探究力を育成する桜丘高校の教員養成講座を継続的に開講するなど、早い段階から横浜の教育に触れる機会を増やし、教職に興味を持つ人を増やしました。
- 横浜の教育の更なる充実と教職の魅力向上を目指し、教職員・大学・企業・教員を志す学生等との共創により、自由な発想を取り入れ、次世代の学びをデザインするプラットフォームとして、横浜教育イノベーション・アカデミアを令和7年6月に開設しました。横浜発の先進的な教育の取組に触れながら、未来の学びについて共に考える「ミライの先生Fes」を開催するなど、教育の質や教職の魅力を高める取組を強化しました。



想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者数	97人/年	98人/年	126人/年	121人/年	141人	100人/年
教員養成講座（桜丘高校）の開講【再掲 柱1施策5】	—	開講準備完了	開講	開講	開講	開講 (令和5年度)

■ 今後の方向性

- 教職員人材の確保に向けて、春実施試験の募集数拡大、大学3年生を対象とした特別選考の受験区分の拡大、模擬授業実施方法の変更、一部の特別選考の対象者拡大、夏実施試験の最終合格発表時期の前倒しなどの取組を進めることで受験機会の一層の拡大を図るとともに、令和7年度に実施した教員人材確保策調査の結果を分析し、教員人材の確保につなげます。
- 教員を志す学生等の養成に向けて、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の受け入れ可能人数を増やすなど、早くから、横浜の教育や教員の仕事の魅力に触れ、「先生になりたい」気持ちを応援する取組を拡充します。
- 横浜の教育の更なる充実と教職の魅力向上を目指し、55の連携大学等とともに、教職員の養成・採用・研修の一体的な充実を図るとともに、教員を志す学生のみならず、教育に関心のある学生等へ横浜教育イノベーション・アカデミアの取組、横浜市教育委員会note公式アカウント「ヨコエデュ」、教員の“いま”を伝えるドキュメンタリームービーなどを発信し、教員の志望者を増やします。

■ 主な取組内容

2 学び続ける教職員の育成・支援

- 研修の履歴管理などをPlant（国の研修履歴管理システム）に移行し、ユーザーを適切に管理し、運用状況の周知などを行うことで、教職員が研修履歴を活用できる環境を整えました。
- 教職員の資質・能力については、横浜国立大学教職大学院と連携し、どのような学び方により育成されているのかを明らかにする調査研究を実施しました。得られた結果について横浜国立大学教職大学院と共同で分析したところ、資質・能力の向上に資する学び方にはいくつかのパターンがあることが明らかになりました。
- 教職員のグローバル化については、予算の関係上、現地に派遣した人数は3名でしたが、ICTを活用した海外体験等のプログラムとして、現地からのオンライン配信による交流会を実施し、派遣後（帰国後）にも報告会を開催しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
キャリアプランニング研修の受講人数	—	対象者全員	対象者全員	対象者全員	対象者全員	対象者全員
人材育成指標活用推進事業推進校数	5校/年	5校/年	6校/年	4校/年	6校/年	5校/年
大学・教職大学院等派遣人数	8人/年	9人/年	9人/年	9人/年	9人/年	9人/年
海外研修派遣人数	40人/年 (令和元年度)	中止	98人/年 (オンライン含む)	146人/年 (オンライン含む)	110人/年 (オンライン含む)	40人/年

■ 今後の方向性

- 横浜市人材育成指標に基づき、Plantの研修履歴を活用し、校長と教職員が対話に基づいてそれぞれに応じた研修の受講を勧めることで、より効果的な資質・能力の向上につなげるなど、充実した研修環境を構築していきます。
- 教職員の資質・能力については、令和7年度に明らかになった学び方の分析結果を基に、教職員が自身の学び方やキャリアについて考える研修を実施します。また、学び方の分析結果を学校に向けて発信し、各学校における教職員育成に寄与できるようにします。
- 教職員のグローバル人材育成については、令和7年度に実施したハイブリッドな形式で行う研修についてその効果等を振り返り、物価高騰等の社会情勢を踏まえ、限られた予算内で最大限の効果を得られるよう、派遣先・期間・内容について持続可能な在り方を検討していきます。

■ 主な取組内容

3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- チーム学年経営について、全小学校に教科分担制非常勤講師加配又は英語専科加配のいずれかを配置し、学校内に学級をもたないチーム・マネジャーを創出しました。
- 職員室業務アシスタントを全小・中・特別支援学校に配置するとともに、大規模校を中心に副校長サポートの配置を拡充しました。また、中学校における全員給食への移行に伴い、令和8年1月から中学校全校に新たに職員を配置するなど、教職員のサポート体制を充実しました。
- ICT支援員については、年次更新時期を中心に初期化チームの派遣、ICT支援員不在時の相談支援窓口など支援体制を強化しました。SSWの配置人数は目標を下回る結果となりましたが、専門性を確保しつつ迅速な支援の展開につなげるため、統括SSW及びトレーナーSSWを中心としたチーム制の導入など、支援体制の変更による支援の質向上を図りました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	286校	全校	全校
部活動コーディネーターの派遣校数【再掲 柱4施策1】	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年	13校/年	10校/年
ICT支援員の訪問回数【再掲 柱1施策2】	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
SSWの配置人数【再掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	61人	61人	73人

■ 今後の方向性

- チーム学年経営をより推進するため、教科分担制非常勤講師加配の全小学校配当を継続するとともに、英語教育推進のため、希望等に応じて英語専科加配を別途配当します。また、チーム担任制を全小学校で展開し、より効果的に推進するための研究・検証をモデル校を設定して実施します。中学校においてもチーム担任制の試行・研究を進め、好事例の分析・共有を通じて、組織的・効果的な学年・学級経営を強化します。
- 授業準備を支援するため、職員室業務アシスタント、理科支援員、学校司書の配置を継続するとともに、英語指導助手（AET）の配置を拡充します。
- 支援が必要な児童生徒への対応として、SC、SSW、特別支援教育支援員、校内ハートフル支援員など、多様な専門性を有する人材配置を継続するとともに、特別支援教室活用推進校を拡充します。
- 中学校35人学級の実施に伴う教職員の増員配置や全員給食の開始に伴う臨時的職員の増員、副校長サポートの拡充やICT支援員等の外部人材の活用を推進するとともに、横浜独自の児童支援・生徒指導専任教諭を継続して配置するなど、体制の強化・充実を図ります。

■ 主な取組内容

4 学校業務の改善・適正化

- 質の高い学びと持続可能な学校の同時実現を図る持続可能な学校のあり方を探る実践モデル校については、令和7年度は40校に拡充し、日課の工夫やICT活用、職場環境の整備を相互に関連づけながら、授業準備や校内研究・研修の時間を確保する取組を推進しました。また、市立学校を対象とした情報交換会・研修会の実施機会を増やすなど、実践モデル校の成果の共有と横展開を一層進め、全市的な波及を図りました。
- 教職員が担うべき業務の適正化・精選として、希望する全校のプール清掃の外部委託化や軽作業の外部委託拡充に取り組むとともに、新たに学校ごとに行っていた災害共済給付金支払事務の外部委託化及び学校図書館の新聞購入契約手続きの集約化を行いました。
- 部活動指導員について、新たに企業の社内副業制度を活用した派遣や関係団体等と連携したナレッジ研修等を行い体制強化を図るとともに、大会運営業務のアウトソースに向けて、大学と連携し、運営スタッフ派遣の拡充や救護活動を行う救急救命士の派遣を試行実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
日課を工夫するなど、教職員の裁量のある時間を生み出すための取組をしている学校数	小・中 189校	小・中 256校	小・中 291校	小・中 301校	小・中 298校	小・中 289校
部活動指導に係る時間外勤務の申請時間が、2か月連続で月33時間以上の教員の人数※	781人	654人	609人	552人	497人	0人（毎年度）
部活動指導員を希望する部活動への配置率	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
軽作業スタッフ新規派遣校数	8校	8校	18校（累計）	25校（累計）	32校（累計）	32校（累計）
市立高校における統一化された新たな校務システムの導入校数	0校	導入準備	8校	8校	9校	市立高校8校

※月33時間については、部活動ガイドラインで設定されている活動時間、休養日をもとに算出。

平日1時間×4日×4週+2時間（2日）=18時間（平日：計18日）、土日3時間×1日×5週=15時間（土日：計5日）

■ 今後の方向性

- 実践モデル校の成果として、創出された時間的な余裕を教育の質向上につなげる方策の横展開を進めます。また、ICTを活用した業務効率化、学校経営や授業改善に向けた支援の充実を通じて、質の高い学びと持続可能な学校の同時実現を可能とするカリキュラム・マネジメントを進めます。
- 校務の適正化・外部委託化を進めるため、学校徴収金の取扱いに伴う負担やリスクの軽減に向け、インターネットバンキングの試行実施や徴収金システム導入の検討を進めます。また、過剰な苦情や不当な要求への対応について、録音・ガイダンス機能付き電話機及びAI文字起こし機能を順次導入するとともに、弁護士活用の拡充を図るなど、学校と保護者等との円滑な関係の確保に取り組みます。
- 部活動の地域展開については、地域の特性等を生かし、生徒にも教職員にも持続可能な在り方を目指します。具体的には、教職員の兼職兼業による指導や、適正な部活動数の見直し、合同部活動等を進めることはもちろん、地域展開等を実施可能な学校での試行を進めるとともに、地域の団体・企業・大学等から専門性の高い指導者を派遣する仕組みを構築するなど、子どもたちにとって望ましい部活動環境を検証し、地域展開等の具体像と方向性を令和10年度を目途に示します。

■ 主な取組内容

5 管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- 副校長昇任候補者研修では労務管理の視点から、新任副校長研修や新任校長研修においては人材育成の視点から教職員一人ひとりのよりよい働き方について研修を行い、学校全体で働き方改革を推進する視点の共有を図りました。
- 2年目校長に対しては全3回の研修「持続可能な働き方を目指して」を実施し、受講者の多くが自校の働き方における現状を明らかにするために働き方分析ツールを活用した他、サーベイフィードバックの手法を用いて、校内における働き方改革を推進しました。
- 各校における長時間勤務の状況を学校教育事務所で把握し、学校への定期訪問や管理職へのヒアリング等を通じて支援を行うとともに、校長会や関係課室と連携し、時間外在校等時間が多い学校の現状把握や支援策の検討、少ない学校の取組に関する好事例の共有など、学校支援に取り組みました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
学校全体の組織開発のアプローチを用いた働き方研修における2年目校長の受講人数	2年目校長全員 72人	2年目校長全員 61人	2年目校長全員 79人	2年目校長全員 69人	2年目校長全員 53人	2年目校長全員

■ 今後の方向性

- 「管理職のための教職員人材育成の手引き」に基づく人材育成の考え方を全市立学校で共有するとともに、副校長昇任候補者研修、新任校長研修及び新任副校長研修において、校長・副校長として求められるリーダーシップやマネジメントを具体的に学ぶ機会の充実を図ります。
- 各学校及び教職員の自主性を尊重しつつ取組を推進するとともに、2年目校長研修については、学校及び教職員の実態に即した研修の枠組み、実施時期及び内容等を検討し、引き続き必須研修として効果的に実施していきます。
- 各校における長時間勤務の状況把握をはじめ、心理的安全性の確保、地域連携、DXといったテーマごとの支援策を検討することで、各校の実情に応じた具体的な支援につなげます。また、それぞれの学校が自分たちで、「働き方改革通信 Smile」による好事例や働き方分析ツールの活用等を通じて、客観的な現状把握やそれに基づく働き方の改善を実施できるように環境整備を図ります。

柱7 安全・安心でより良い教育環境

※第5期計画での主な関連施策

柱6 子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設

施策2 学校施設の老朽化対策と機能充実

施策1 学校施設の計画的な建替え

■ 施策の目標・方向性

- ・「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」※に基づき、計画的に学校施設の建替え等を推進します。
- ・学校建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校整備などを検討し、効果的に進めます。

※令和5年度に改定

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
建替工事着手校数	4校(累計)※	6校(累計)	9校(累計)	15校(累計)	17校(累計)	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数



二俣川小学校



勝田小学校

■ 主な取組内容

1 学校施設の計画的な建替えの推進

- 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」（平成29年5月策定）に基づき、平成29年度から令和4年度にかけて計24校の小・中学校を建替え対象校として選定しました。令和7年度現在、17校において工事に着手し、3校で事業が完了しています。
- 令和5年度にこれを「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」として改定し、老朽化対策の手法として長寿命化改修を取り入れました。これを踏まえ、令和5年度以降は新たな建替え対象校の選定を見送り、長寿命化改修の手法に関する検討に取り組んでいます。この検討に当たっては、建替えと長寿命化改修の工期やコストを比較検証するため、老朽化対策が必要な学校から令和6年度に1校、7年度に1校を対象校として選定し、モデル検討を実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
基本構想等着手校数	20校（累計）※	22校（累計）	22校（累計）	23校（累計）	23校（累計）	44校（累計）
基本設計等着手校数	15校（累計）※	17校（累計）	20校（累計）	20校（累計）	22校（累計）	37校（累計）
実施設計等着手校数	6校（累計）※	12校（累計）	16校（累計）	17校（累計）	20校（累計）	31校（累計）

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定以降の累計校数

■ 今後の方向性

- 令和4年度までに建替え対象として選定した学校については、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、引き続き設計・工事等を進めます。
- 建替えと長寿命化改修の両方による学校施設の老朽化対策に取り組むため、モデル校の検討結果などを踏まえて「学校施設の長寿命化計画（学校保全・更新計画）」を改定するとともに、改修工事に着手します。

■ 主な取組内容

2 自然環境に配慮した学校施設の整備

- 学校施設の整備において、内装等への木材利用や自然光、LED 照明の活用など、省エネルギーに配慮した学校整備を進めました。
- 建替え校への太陽光発電設備については、屋根貸し自家消費型スキーム事業（以下「PPA事業」という。）により5校に設置し、供用開始しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
建替えにより太陽光発電設備を設置した校舎の供用開始校数 (太陽光発電設備は校舎竣工翌年度に設置を想定)	0校	整備準備	整備準備	0校(累計)	5校(累計)	7校(累計)

■ 今後の方向性

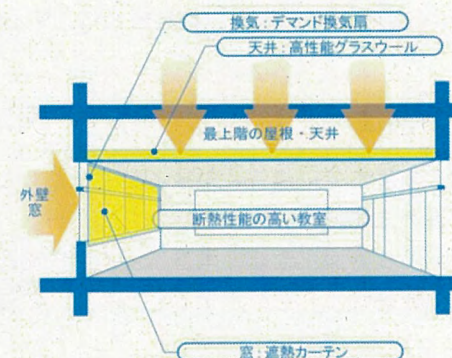
- 内装等への木材利用や自然光、太陽光発電、LED 照明の活用、校舎最上階の教室の断熱化など、自然環境や脱炭素に配慮した学校施設の整備を進めていきます。
- 建替え校への太陽光発電設備設置については、2035年度までの公共施設への太陽光発電設備設置率100%達成に向けて、PPA事業による設置を進めていきます。



天井：高性能グラスウール



窓：遮熱カーテン



最上階の教室における断熱改修イメージ

施策2 安全・安心な施設環境の確保

■ 施策の目標・方向性

- ・学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えます。
- ・空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進します。

■ 主な取組内容

1 学校施設における児童生徒の安全確保

- 非構造部材の改修については、18校の外壁・サッシ改修を実施しました。
- 崖地がある学校施設の安全確保については、99校（累計360校）の安全度調査及び2校（累計5校）の安全対策工事を実施しました。また、ブロック塀の対策については、7校で解体撤去及びフェンスの設置を行いました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
非構造部材（外壁・サッシ等）の改修件数	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年	18件/年	25件/年
崖地がある学校施設の安全確保校数	15校 崖安全度調査実施	調査:68校(累計)	調査:159校(累計) 対策:2校(累計)	調査:261校(累計) 対策:3校(累計)	調査:360校(累計) 対策:5校(累計)	調査:463校 対策:3校(累計)
ブロック塀の対策校数	7校/年	9校/年	8校/年	9校/年	7校/年	7校/年

■ 今後の方向性

- 非構造部材の改修については、施設点検結果及び施設状況のデータ等に基づき、劣化状況に応じた修繕を速やかに行っていきます。
- 擁壁及び崖の調査に必要な予算の確保に努め、調査結果に基づいた安全対策工事を進めます。また、ブロック塀対策については、年7校の工事を着実に実施します。

■ 主な取組内容

2 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

- 老朽化した空調設備については、職員室15校を含む23校で更新しました。また、体育館の空調については、建替え校等を除く22校に設置しました。さらに、トイレの洋式化については、24校の改修工事を実施しました。
- エレベーターについては、35校の設置工事を実施しました。
- 太陽光発電設備については、PPA事業により25校に設置しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
老朽化した空調設備の更新校数	128校/年	65校/年	62校/年	30校/年	23校/年	60校/年
体育館の空調新設校数	31校(累計) ^{※1}	59校(累計)	89校(累計)	115校(累計)	137校(累計) ^{※2}	169校(累計)
トイレの洋式化率(総便器数に対する比率)	84.4%	85.3%	86.8%	88.0%	89.4%	90%
エレベーター等の新規設置校数 (小中学校合計)	11校/年	9校/年	24校/年	21校/年	35校/年	13校/年
PPA事業による太陽光発電設備 の設置校数	11校	28校(累計)	64校(累計)	82校(累計)	107校(累計)	110校(累計)

※1 令和元年度からの累計校数

※2 建替え校等を除く



体育館空調



トイレの洋式化



太陽光発電設備

■ 今後の方向性

- 老朽化した空調設備については、職員室空調の更新完了時期を令和10年度目標とし、計画的に進めていきます。また、体育館の空調については、建替え校等を除く令和11年度の整備完了に向けて、年間80校ペースで設置を進めていきます。さらに、トイレの洋式化については、令和11年度の校舎・体育館部分のトイレ洋式化100%達成に向けて加速します。
- エレベーターについては、令和11年度末時点において、全小・中学校におけるエレベーター設置率90%を目標として、設置を進めていきます。
- 太陽光発電設備については、2035年度までの公共施設への太陽光発電設備設置率100%達成に向けて、PPA事業による設置を進めていきます。

施策3 学校規模・通学区域の適正化

■ 施策の目標・方向性

- ・子どもの教育環境を改善するため、小規模校や過大規模校では、地域の状況に応じて通学区域の見直しや学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化を進めます。また、通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等の観点から通学区域に問題がある場合には、学校規模も考慮した上で通学区域の変更や弾力化等について検討します。
- ・学校規模・通学区域の適正化に当たっては、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていきます。

■ 主な取組内容

1 学校施設における児童生徒の安全確保

- 小規模校対策として、令和8年度のひざり舞岡小学校の開校に向けて、日限山小学校と南舞岡小学校の統合準備を実施しました。また、過大規模校対策として、東戸塚小学校の分校設置に向けて、分校化準備及び施設整備検討を実施しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
上白根北中学校の開校（統合）	条例改正 (令和5年4月施行)	統合準備	開校 (令和5年4月)	—	—	開校 (令和5年4月)
阿久和小学校・いずみ野小学校の学校規模適正化等	検討	検討、条例改正	統合準備	開校 (令和6年4月)	—	実施
二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、方針決定、 建替え準備	—	実施
日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、統合準備 (令和8年開校予定)	統合準備	実施
東戸塚小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	検討、方針決定、 分校化準備	庁内調整、 施設整備検討	実施

■ 今後の方向性

- 急速に増加することが見込まれている小規模校への対応をはじめ、社会情勢の変化等を踏まえた適切な教育環境を引き続き提供するため、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の見直しを見据え、学校規模及び通学区域の適正化に係る取組の検証と課題の整理等を進めます。
- 将来の児童生徒数をよりの確に予測するための義務教育人口推計の精度向上に取り組みます。

施策 1 生涯学習の推進

■ 施策の目標・方向性

- ・ 市民活動・生涯学習支援センター、横浜市社会教育コーナー、区役所を中心に、市民の生涯学習の推進を支えます。
- ・ 市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進します。

■ 主な取組内容

1 生涯学習の推進

- 市民の社会参加のすそ野を広げるため、学びの場を支援する各区の生涯学習関係職員に対して、新任者研修をはじめ、市民からの学びや活動に関する相談対応をテーマとした研修、各区のニーズに応じたテーマでの出前研修などを職員が参加しました。また、横浜市社会教育コーナーにおいて、市民の社会参加を促すコーディネーター人材と計16回実施し、延べ398人のして期待される社会教育士※を目指す人のための講座や、社会教育士同士の情報交換や実践を学びあうための交流会を開催しました。
- 体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」では、88（令和6年度：65）の企業・団体等からプログラム提供や学生サポーターの協力を受けました。あわせて、家庭と学校の連絡システムを活用した広報等により参加者が増加し、多くの小学生や若者、企業に社会参加の機会を提供することができました。

※社会教育士：国が定める社会教育主事養成課程又は社会教育主事講習を修めた者に、与えられる称号であり、環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。



子どもアドベンチャーカレッジにてプログラミングを教えている様子

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
生涯学習に係る職員への研修回数	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年	16回/年	15回/年
コーディネーター人材の育成支援人数	63人/年	110人/年	155人/年	185人/年	225人/年	130人/年
体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の参加者数	—	941人/年	1,458人/年	2,178人/年	2,343人/年	1,000人/年

■ 今後の方向性

- 学びのすそ野の拡大に向けて、生涯学習に関するオンライン配信講座など、新たにオンラインでもアクセスできる多様なコンテンツを充実させることで、時間や場所にとらわれない学びの機会を拡充します。
- より多くの企業・大学・NPOなどと連携することで、子どもアドベンチャーカレッジのプログラム数を拡充したり、市民が地域活動に参加するための講座、交流型ワークショップ等の取組を通じて、幅広い世代が地域と関わりながら共に学びを創り、社会参画につながる機会を創出します。
- だれもが学び直しできる環境を整備するため、企業・大学などと連携し、資格取得やキャリア形成など、多様な学習ニーズに応じた最新情報について、効果的な可視化の方向性を検討し、可視化し、充実させます。
- 市民の学びが「活動」や「社会参画」へとつながるよう、社会教育士や生涯学習・社会教育関係職員の育成について、各区が課題だと感じている担い手育成の事業設計等、課題解決に向けた研修内容を充実させ、市民活動・生涯学習支援センターにおけるコーディネート機能や伴走支援を強化します。また、新たな教育センターの開設に伴い、社会教育に関する相談の窓口で、学校のニーズを念頭に学校での地域人材の活用も併せて案内することなどにより、学校教育と社会教育の連携を深め、市民が主役となる地域の学びを支援します。

だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜



だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるまち横浜

柱 8 市民の豊かな学び

※第5期計画での主な関連施策

柱 7 市民の豊かな学び

施策 1 生涯学習の推進

施策 2 市立図書館の改善・充実とアクセス性の向上

施策 2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

■ 施策の目標・方向性

- ・市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性を検討します。
- ・「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが読書に親しみ、楽しむことができる環境を整備するため、「横浜市民読書活動推進計画」を中心に、読書活動を推進する取組を実施します。

■ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
図書館における貸出冊数※1	1,160万冊/年	1,220万冊/年	1,185万冊/年	1,217万冊/年	1,202万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	—	調査・検討の実施	ビジョン策定 (令和5年度)	—	—	ビジョン策定 (令和5年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数 (a 図書館と連携した事業の延べ人数、b (～R5) 市民利用施設における1館あたり平均人数、(R6～10) 多様な主体との協働・共創数※3) ※2	a 1,511人 b 12.9人/館	a 2,386人 b 16.8人/館	a 3,326人 b 20.1人/館	a 3,352人 b 496団体※2	a 3,269人 b 606団体※2	a 4,200人 b 500団体※2 (令和10年度)
小中学校の学校図書館の利活用の促進 (a 来館者数(平均値)、b 貸出冊数(平均値)、c (～R5) 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合、(R6～10) 一日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合) ※2	a 8,209人 b 7,149冊 c 79.3%	a 8,850人 b 7,293冊 c 76.3%	a 11,358人 b 7,098冊 c 78.8%	a 11,431人 b 8,091冊 c 64.7%※2	a 11,265人 b 7,375冊 c 62.0%※2	a 11,500人 b 7,600冊 c 70.0%※2 (令和10年度)

※1 市立図書館での貸出し(電子書籍の貸出しを含む。)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出しも含む

※2 第三次横浜市民読書活動推進計画(令和7年3月策定。計画期間令和6～10年度)において、同計画における指標・目標値・目標年度を変更している。それに伴い、令和6年度以降の実績値も変更後の指標に対応したものを記載している。

※3 区、市立図書館、教育委員会での読書に係るイベント等で協働・共創したボランティア・企業・大学・市民利用施設等の団体数

■ 主な取組内容

1 新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

- 地域図書館の老朽化対策として、港北図書館の再整備に向けた調査・検討を実施したほか、（仮称）豊岡町複合施設再整備事業について、令和7年9月にPFI事業の入札公告及び入札説明書等を公表しました。また、令和8年3月に金沢・戸塚図書館のリノベーション工事に着手しました。
- のげやま子ども図書館“おやこフロア”を令和7年4月に開館したほか、令和8年3月に“こどもフロア”の設計を完了しました。
- 図書取次拠点の設置に向けては、利便性、物流への影響や費用対効果等について調査し、増設の水準・規模について検討しました。
- ICTを活用したサービスの充実としては、令和11年度のサービス開始に向けてICタグの貼付を進め、電子書籍サービスの拡充、電子雑誌閲覧サービスの開始、デジタルアーカイブ内の一部資料のオープンデータ化を実施しました。
- 知の拠点となる新図書館の整備検討については、ワークショップや市民意見募集等を踏まえ、令和8年3月に整備基本構想を策定しました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
市立図書館の大規模な設備修繕・更新件数	1件	5件(累計) ^{※1}	9件(累計)	16件(累計)	20件(累計)	12件(累計)
図書の新規購入冊数	123,330冊/年	130,036冊/年	125,040冊/年	123,677冊/年	126,535冊/年	130,000冊/年
電子書籍の提供コンテンツ点数	5,366点 (累計) ^{※2}	10,185点 (累計)	15,570点 (累計)	17,272点 (累計)	18,393点 (累計)	18,000点 (累計)
デジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」収録資料点数	12,569点 (累計) ^{※3}	12,642点 (累計)	13,632点 (累計)	13,778点 (累計)	13,927点 (累計)	12,900点 (累計)

※1 令和3年度からの累計、※2 電子書籍の貸出しを開始した令和2年度からの累計、※3 デジタルアーカイブを開始した平成17年度からの累計

■ 今後の方向性

- 知の拠点となる新図書館の整備検討については、市立図書館が抱える課題に対応し、図書の閲覧・貸出等の基本的機能に加え、多様なメディア体験や創造・発信につながる交流、居心地の良い空間により多くの人を呼び込み、図書取次拠点等も含めた全体で市民の知的活動を支えます。
- 地域図書館の老朽化対策については、まちづくりの具体化・進展に合わせた再整備の実施、老朽度などに応じたリノベーションの実施などを進めます。また、のげやま子ども図書館“こどもフロア”を整備します。
- 図書取次拠点については、令和11年度までに市全体で40カ所程度になるよう、30カ所程度増設します。
- デジタル技術の導入については、ICタグによる新サービスの開始や、市立図書館全館への新たなデジタルコンテンツの導入などを進めます。

■ 主な取組内容

2 読書活動の推進

- 図書館や市民利用施設等で読み聞かせや朗読を行うボランティアを対象に、おはなし会で「わらべうた」を実施する際のポイントを解説した動画を作成し、提供するなどの活動支援を行いました。
- 「よこはま こども読書パーク」の開催や「二十歳の市民を祝うつどい」の出席者へのおすすめ本リスト「はたちの20冊」の配付、若者向けの読書イベントの開催、ららぽーと横浜内の都筑南図書取次所（つづきの本ばこ）での読書バリアフリー展示及び点字体験イベントの開催等の取組を行いました。
- 子どもの読書活動の支援や学校図書館を活用した授業づくりを推進できるよう、全学校司書に対し、月に一回程度、学校図書館の環境整備や授業支援等についての研修を実施するとともに、司書教諭と学校司書の合同研修を行いました。
- 全ての小学校、義務教育学校、特別支援学校に、令和7年7月から電子書籍サービス「Yomokka!（よもっか!）」を導入し、児童生徒は紙の図書による読書（1校当たりの年間平均貸出冊数：7,375冊）に加え、電子書籍による読書体験（1校当たりの利用期間における平均閲覧冊数：5,195冊）も経験し、前年度の紙の図書による読書（1校当たりの年間平均貸出冊数：8,090冊）と比較して読書機会が約1.5倍に増加しました。また、読書バリアフリーの推進により、全ての小・中学校、特別支援学校のうち、337校（全体の68%）に「りんごの棚」※を設置しました。
- 令和7年3月に策定した第三次横浜市民読書活動推進計画に基づき、各区で読書活動推進目標を策定しました。また、市立図書館10館で読書バリアフリー展示を行ったほか、「りんごの棚」※の設置館が16館に増えました。

※「りんごの棚」：特別な配慮を必要とする子どもが利用しやすい本を集めた棚のこと



若者向け読書イベント「はたちの20冊」
特別イベント 朝井リョウ in横浜市



Yomokka!（よもっか!）のトップ画面



港北図書館
りんごの棚

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
読み聞かせ、朗読等ボランティア活動推進のための支援回数	2回/年	11回/年	25回/年	16回/年	15回/年	9回/年
市民が読書に親しむ全市民的な機会の創出	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	4回/年	2回/年
学校司書や司書教諭のスキルアップのための研修会の実施回数	8回/年	9回/年	10回/年	10回/年	11回/年	10回/年

■ 今後の方向性

- 誰もが読書に親しみ、楽しむ機会を充実させるために、様々な団体と連携し、本を介した交流や学び合いの機会を創出する取組を行います。
- 子どもたちの電子書籍の利活用データを分析し、各校が、子どもたちの読書機会の充実や読書指導に生かせるような分析結果を提供することで、子どもたちの読書活動の充実につなげます。
- 図書館による教職員への研修や授業支援等に加え、図書委員会と連携した読み聞かせ講座やビブリオバトル等の体験型企画も進め、子どもの主体的な読書を推進するとともに、継続的な利用につなげ、学校と図書館が一体となった読書環境の充実を推進します。
- 学校では、教員と学校司書が協働して、導入された電子書籍と学校図書館の紙の本とを併用して、授業での利活用や、端末持ち帰りによる授業内に限らない読書機会の充実を目指します。引き続き、実践を積み重ね、情報の共有を図ります。
- 学校司書の経験やニーズに応じて選択できる研修を複数回設定するなど、研修の充実を図ります。
- 視覚障害者等への対面朗読の実施や録音図書・テキストデ이지ーの貸出・製作など、障害の有無にかかわらず読書を楽しめる環境の整備を進めます。

施策 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

■ 施策の目標・方向性

- ・行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組みます。
- ・児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、学習機会の充実を図ります。

■ 主な取組内容

1 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」については、計画認定後、初めての振り返り（令和6年度分）を実施し、文化財保護審議会への報告・HPへの公表を行いました。また、所有者・管理者に対するアンケート調査を実施し課題の把握や、関係機関の協力を得て、「横浜市文化財日常管理・防災ハンドブック」の作成など、計画に基づく各事業を実施しました。
- 無形民俗文化財の調査については、未指定及び神奈川県指定文化財、無形民俗文化財保護団体等の5団体の把握調査・現況調査を実施し、活動状況の確認や、活動に際しての課題の聞き取り等を行いました。
- 横浜開港資料館では、文化観光拠点計画の最終年度の取組として、旧館（旧英国総領事館）2階の展示スペースの改修及び緑化工事を行いました。その他、横浜開港資料館以外の博物館においても所蔵資料のデジタル化を推進しました。
- 史跡等における崖地の安全対策については、称名寺境内等5箇所について対策を実施しました。



横浜開港資料館



防災ハンドブック

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
市内指定・登録文化財件数	471件(累計)※	477件(累計)	488件(累計)	492件(累計)	497件(累計)	479件(累計)
無形民俗文化財調査件数	1件/年	1件/年	5件/年	2件/年	5件/年	5件/年
博物館等への来館者数及びオンラインコンテンツ閲覧人数	346,659人/年	522,997人/年	646,127人/年	696,115人/年	823,705人/年	395,000人/年
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	2か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年

※市内の文化財が初めて指定を受けた明治33年からの累計

■ 今後の方向性

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」では、高齢化の進展や自然災害の増加、その他社会状況の変化に伴い、文化財の維持管理や保存・活用の担い手育成等の課題に対応するため、多様な主体がともに連携しながら、文化財の保存・活用を進め、横浜の歴史文化を次世代に継承するため、計画指標及び取組の実施状況を毎年度把握・評価し、横浜市文化財保護審議会への報告等を行いつつ、着実に計画を推進します。取組の1つとして、市民の文化財への理解促進を図るため、過年度に作成した動画などのPRコンテンツや防災ハンドブック等を活用した情報発信を行います。
- 無形民俗文化財の調査については、無形民俗文化財保護団体を中心に調査を計画的に実施するほか、未指定文化財の把握調査等により、文化財保護施策の検討につなげます。
- 横浜開港資料館では、文化観光拠点計画で改修した施設・展示を活かし、企画展や広報に取り組むとともに、博物館全体では資料のデジタル化を引き続き推進します。
- 史跡等における崖地の安全対策については、今後も安全対策の必要な箇所に順次対応していきます。



【岩接着施工前】



【岩接着施工後】

亀裂の隙間に
接着剤を注入

史跡朝夷奈切通保存整備工事



横浜開港資料館デジタルアーカイブ

■ 主な取組内容

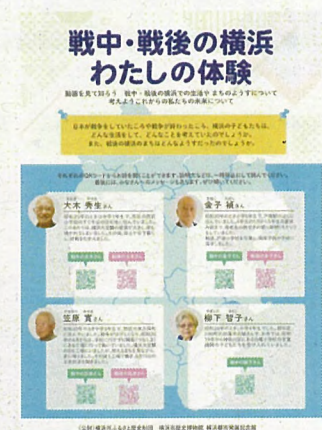
2 横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

- 小学校6年生社会科の授業コンテンツとして動画7本を作成・公開し、これまでに公開済みの動画と合わせ、昨年度の約2.5倍再生されました。また、博物館見学の前に教員向け研修を行ったことにより学校来館が801校あったほか、博物館の学芸員やエドゥケーターによる学校での訪問授業の実施校数・受講児童数が増えました。

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値
博物館学芸員等による訪問授業を受講した児童生徒数	7,146人/年	12,317人/年	14,889人/年	15,023人/年	17,942人/年	7,350人/年
文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成数	2本/年	19本/年	10本/年	6本/年	7本/年	6本/年

■ 今後の方向性

- 学校現場のニーズに合わせた授業コンテンツの作成を進めます。また博物館の見学が良い学びの場となるよう学校来館の促進や訪問授業の実施など、各学校の希望を踏まえた取組を進めます。



授業コンテンツに関するリーフレット

3 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い二人の学識経験者と意見交換会を実施するとともに、その後、意見書をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

ア 横浜国立大学 物部 博文 教育学部長

ライフサイエンスや学校保健、保健教育を専門とする。横浜国立大学教育人間科学部助教授、准教授、教授を経て令和8年4月から現職。

日本保健科教育学会、一般社団法人日本学校保健学会の理事等を務めるとともに、文部科学省における学習指導要領等の改善に係る検討事業やNITS（独立行政法人教職員支援機構）における教員研修事業に協力している。

本市においても、横浜市がん対策推進計画策定検討部会や横浜市学校保健審議会の委員を務めるなど、幅広くご助言いただいている。

著書に『学校保健概論第4版』（共著、光生館2024年2月）、『学校におけるがん教育の考え方・進め方』（共著、大修館書店 2018年3月）等がある。



イ 鎌倉女子大学 相澤 昭宏 教職センター長

本市教育委員会に教員として採用され、教育委員会事務局首席指導主事等、横浜市立学校長として勤務。その後、鎌倉女子大学短期大学部准教授を経て令和7年4月から現職。

「生活科」、「総合的な学習の時間（探究学習）」の実践研究を専門とし、幼小接続・連携、教育課程（カリキュラム）開発、学習評価の改善に関する研究・実践にも取り組んでいる。また、文部科学省や国立教育政策研究所の調査研究に携わるなど、国の教育政策及び教育課程の充実に関わる業務に携わっている。

著書に『つなぐ、かける幼小接続・連携一子どもの成長と学びをつむぐ架け橋プログラムに向けて一』（共著、一藝社 2026年1月）、『教師を育てる教育課程』（共著、星槎大学出版会 2024年2月）等がある。



(2) 学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者から講評をいただくとともに、教育委員との意見交換の中で、様々な観点から議論しました。

ア 日 時：令和8年7月10日(金) 9時15分～11時15分

イ 出席者：物部 博文 氏、相澤 昭宏 氏

下田 康晴 教育長、植木 八千代 委員、森 祐美子 委員、泉 真由子 委員、綿引 宏行 委員、緒方 克行 委員、
教育委員会事務局職員

ウ 意見交換会における主な意見

主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成	
緒方委員	横浜市の授業研究は非常に進んでいると評価いただきましたが、第4期教育振興基本計画の振り返りでも「自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集めたり話し合ったりしていると思う児童生徒の割合」というのが目標値よりも高く、子どもも非常に探究的な学びというものを意識して学習されている部分がこの数字に表れていると思います。横浜市がこれまで以上に、授業の質をより高めていくという視点で考えた時に、これからどういうことが必要でしょうか。
相澤氏	個人的な考えで言うと、教員の授業力向上に一番資するのは、良い授業を見ることだと思っています。とてもアナログですけども、どんなに本を読んでも、どんなにすばらしい指導案を見ても、それだけで授業力が高まるには限りません。今でも校内研究が盛んな学校で、全国から公開授業に人が集まるような学校というのは、学校の中にやはり優れた授業を見せる教員がいて、学校全体の授業力が上がっています。それが毎年継続していくことを考えていくと、先生方が優れた授業を見られるような機会を増やしていく、その中で、先生方が自分事として授業をどう捉え、自分の実践に生かすか、考える機会が一番大事なかなと思っています。

英語教育の充実・国際理解教育の推進	
綿引委員	A I のリアルタイム翻訳が社会に実装される中に入ってくると、相澤先生がおっしゃったように、英語を学ぶという考え方ではなくて、英語を使って世界と協働して、そして新しい価値を創造すると。そういう力が英語教育にこれから求められるのではないかなと思うんですね。学習指導要領の今の改訂の論議を見据えると、探究とSTEMと情報活用とAIリテラシーなど、市民性の教育、英語教育、国際理解教育を一体化して、そういうカリキュラムの中で横浜は子供たちを育成する。そういう考え方が必要ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
相澤氏	国際理解教室の原点は他者理解だと思うんですね。それは、外国人ということではなくて日本人同士もそうだし、他者理解のために言葉を知る。あるいは、世界的に通用しやすい英語を学ぶということに良さを感じるというか、価値を感じるというか、そういったことを早いうちに子供たちが味わいながら、英語に意欲を持つ。英語を学びたいな、英語を話せるようになりたいな、そういう機会が大事ななと思っていて、英語を学ぶとか、勉強としての英語ではない英語を我々教員側が幅広く捉えて、子供たちが主体的に学べるような支援をしていく必要があると思っています。

特別支援教育の推進	
泉委員	次期学習指導要領の改訂に向けた議論の中でも、子供たちのウェルビーイングといったものが非常に重要視されていて、特別支援教育もいじめも不登校対策も、全てが関連していると思っています。国は、多様性を認め合う包括的な学校風土づくりということを強く打ち出していて、本市の、交流及び共同学習や子どもの主体的いじめ防止といった取組は、まさにこの理念に合致するものと考えていますが、インクルーシブ教育の理念ですとか、人間形成の土台、人権意識を平時の学校教育・教育活動の中にどう浸透させていくべきか教えてください。
物部氏	日本はまだ、障害者と健常者が隔離されているということが指摘されています。誰一人完全に完璧な人間はいないじゃないですか。そういう中で一番大事なのは、自分自身も大事にしながら相手のことも認められるという相互承認が大事だと思います。それが小さい頃から一緒にいて当たり前のようにできていく、だから、障害の有無やあるいは得意不得意がいろいろとある子どもたちが一緒にいながら、どのように良いクラスをつくっていくか、みたいなことが日常的にできるような取組を作っていくことだと考えます。

不登校児童生徒の新たな支援拠点「ハートフルセンター上大岡」の開設	
森委員	地域の中で、不登校の子供たちとかその保護者の方々とよくお会いすることがありまして、何とかしようと保護者も思っていて、子どもたちもその中で苦しんでいるなというのを感じています。選択肢がすごく増えてきた中で、教育委員会として校内ハートフルも含め、ハートフルの充実をしてきましたし、民間のいろいろなサービスも増えてきて、居場所的なものも増えてきた中で、子供たちの学びとかウェルビーイングを支えるために、子供たち自身とその家族が選択していくことをみんなでどう支えていけるんだろうか、お聞きしたいと思います。
相澤氏	ますます多様化していく子どもの実態、あるいは家庭の価値観が多様化してきています。その中で、教員が教員の役割といいますか、その部分をどう捉えていくかがとても大事になっている中で、単に授業を教えるのではなくて、子どもの生活を一緒につくるような、支えるような役割を担っています。ただ、教員だけでは支え切れないものをいかに外部機関とか専門家に頼れるか、そういう環境をどうつくるか。学校は学校だけで完結できない時代になっている中で、それをどう教育委員会として支えていけるかというところが、実は子どもに直結していくような一つの方向性かなと思っています。

子ども主体のいじめ防止に向けた取組	
森委員	いじめの背景には、異なるものを遠ざけて、逆に似ているものとか同じものに対して安心・安全を求めていくということがすごく強くあって、自然の行動としてそこがいじめという形で出てきやすいなと感じています。自分自身も特性のある一人として、全ての子どもたちが認識して、真の多様性ではないですけれども私たちも一人ひとり特別な特性のある一人であるという認識を、教育委員会の中だったり、学校の中で、みんなのものにしていくかということがやはり大事ななと感じています。それを効果的に進めていくためにはどういうことをしていったらいいのか、アドバイスをお願いします。
物部氏	排除の理論であったり、禁止のほうが楽だと思うんです。ただ、いろいろな方がいたほうがより豊かな世の中になったり、いろいろな視点が見いだされたりして、社会としてはより良い方向に行くと思います。その部分をまず皆さんが実感していく。考え方が違う人と話したほうが面白いですね。そういうところの良さについて、小さい頃から気づけるような学習活動ができるといいのかもしれないと思います。

横浜教育イノベーション・アカデミアの開設

緒方委員	昨年度に立ち上がって、第1回に参加したときに、自分でも非常にわくわくして、実際にこれがどのように進んでいくのだろうと、そして、教員と学生、企業、大学が一緒になって一つのフィールドの中に入って交流することで、いろいろなものが生まれる可能性があるんだなというのを、すごく感じました。非常に魅力的で、また、これから先生を目指している学生さんにとっても安心感を持てるような取組だったと感じていますが、大学の方で感じている、学生の皆さんはこういうものも実は望んでいるんだみたいなことがあれば、これから取り組む内容として、どういうことをやっていけばいいかどうか教えてください。
物部氏	学生の立場では、一つは不安が先立ちます。現在の社会では、「教員は大変だよ」と、場合によっては親からも言われたりするということがあります。また、教育実習では、「教える・教えられる」立場で過ごしてしまうことが多いので、アカデミアでは、実際の先生とフラットな立場で会話させていただいて、それがすごく良かったと学生たちは言っていました。また、面白さ、わくわくみたいなものを、学生が参画して感じ取り、なおかつ、教育長もお話を聞いてくれるみたいな部分も、教員を目指す学生たちには響くのかなと思いました。

中学校給食における全員給食の開始と食育の推進

植木委員	今年の4月から中学校給食が始まって、食べることは体のためだけではなくて心も豊かにすることで、実際に毎日食べることによって、生活習慣であったり、食育の教育も進めていくというお話をいただきました。ただ、今はどちらかというと、まず安全に提供するという点に注力している状況となっています。毎日食べるものなので、安全はもちろんです、それだけで終わらないようにしなければと思っています。今後、中学校3年間の昼食を通して、生徒の皆さんに何を考えていただけるようにしたいのか、という点についてご示唆をいただければと思います。
相澤氏	中学校給食に限らず、私がよく子どもに朝会で話していたのは、食べるという字は人を良くする、そういう字だよなという話をされていて、食べることの大切さは、私も本当に大事に思ってきました。中学校給食に関して言えば、ただ食べるための給食ではなく、食育という部分がこれからかなり重要になってくるだろうと思います。そういうきっかけ、窓口になるという点で重要だと思いますので、生徒にとって、いかにその内容の充実を図っていくか、食育を教育課程の中にどう位置づけるか。特に中学校でこれまであまり扱われてこなかった分野だったと思うので、特別活動であったり、教科の中でどう食育を入れていくのか、その辺りの見直しがかかなり大事になってくるかなと思います。

横浜市図書館ビジョンの推進

植木委員	図書館については、いわゆる知識だけでなく心の豊かさを育むところとして認識をしています。単に本に接する、本を読む場所としてだけでなく、いろいろな世代の方に居場所として使っていただけることが必要となってくると思います。のげやま子ども図書館のようにお子さんに向けた図書館や、一般のいろいろな世代の方が交流できるような場所としての図書館というのも必要だと思います。これから新しい図書館を計画する上で、取り入れた方がいいことや、本もデジタルで読むこと、ページをめくって読むものとで違いもあると思いますが、その点についてご意見をいただければと思います。
物部氏	全ての年代の人に居心地がいい場所、そういうものが作れると、自然に人が集まってくる図書館になってくる、そこで交流が生まれたりするのではないかと思います。そういうのを横浜市が作っていただければと思っております。また、紙とデジタルについてですが、やはり紙の温かみもあると思います。個人的には、絵本がデジタルだとちょっとなと思いますので、その辺りのすみ分けは考えてもいいのかもしれません。大学の図書館もそうですけれども、全部が紙だと収納し切れないし、時間で本が傷んでしまったりすることもあるので、紙のいいところ、デジタルのいいところの、すみ分けをしてもらえるとありがたいなと思いました。

教育委員会版３ラインモデルの推進

綿引委員	横浜市としても、新たな仕組みを作って一生懸命やっているんだけれども、日々いろいろな問題が起こってくる状況にあります。そういう観点で言うと、先ほどあったように、教員養成大学との連携というのをもう一段も二段も深める必要があるのではないかと思います。やはり今の時代、いじめだとか虐待だとか不登校だとか、そういうことを先生側もしっかり勉強して教室に立つ。学校の先生たちもそういうのを習っていないんだったら、教育委員会としてそういう研修を、教員養成大学と一緒に教員にするという、そういう仕組みが必要ではないかと思います。大学のカリキュラムにも影響すると思うんですけども、率直な疑問について、ぜひ御指導いただけたらと思います。
相澤氏	教員は、いろいろな未来が待っている子どもたちに対して、もちろん授業だけではない、カリキュラムにはないものを日々子どもたちに与えているわけです。そういったところで、哲学であったり、いろいろな分野の知識であったり、それをどれだけ幅広く持っているかがとても大切だと思います。そういった意味でも学生のうちにいろいろな学びをしてほしいなと。また、よく学生に言うんですけども、あなたたちは教員という仕事を選ぶんじゃない。いろいろな仕事や、職業がある中で、教員という生き方を選ぶんだよと。教員という生き方の中に、どんな資質・素養が必要かということを考えたときに、幅広い知見や考え方、あるいは情報が必要かなと思っていて、そういった大学のほうの捉えも必要かなと思いました。

(3) 学識経験者による意見

ア 横浜国立大学 物部 博文 教育学部長による意見

点検・評価の目的は、取組の継続的な改善にあります。取組は、先進的な内容が多くなりがちですが、それが日常的な教育活動へとフィードバックされる必要があります。不登校、いじめ、特別支援等への取組の基盤は人権意識です。同様な観点から、健康や安全にも注視すべきと考えます。以下、各取組に関する成果、課題、今後の展望について述べます。

1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成

「すべての子どもが自らの可能性を見いだす学びの実現」に向けた教育課程研究協議会、横浜教育データサイエンスラボでのデータ分析（学習意欲や心の不調等）が前進しました。横浜St☆dy Naviの改修を通じた社会情動的コンピテンシーと学力の関係可視化やAIドリル導入による個別最適化された支援の強化は大きな成果です。学習者用デジタル教科書と紙の教科書の、それぞれの良さを活かした効果的な使い分けについてさらに研究を進め、児童生徒一人ひとりの状況を細やかに把握した資質・能力の着実な育成が求められます。引き続き取組を充実させる必要がある一方で、視力低下等デジタル化に伴う負の影響への対策も併せて講じることが不可欠です。

2 英語教育の充実・国際理解教育の推進

小学校におけるAETの増員と常駐配置校の大幅な拡充、中高での全校常駐配置の継続は評価できます。実践的な対人コミュニケーションの機会に加え、AIやメタバースといった先端技術を活用した新たな学びの場をさらに創出していく必要があります。チーム・ティーチング訪問研修等によるモデルレッスンを継続し、AETのより効果的な活用を図る一方、教員の研修や自己研鑽といった日常の授業力向上への投資も必要だと考えます。

3 特別支援教育の推進

通級指導教室の新設、特別支援教室実践推進校の拡充、インクルーシブ教育モデル事業等、具体的な体制整備が進んでいます。スクールバスの運行経路適正化等による通学負担の軽減、特別支援学校における医療的ケア体制の充実が必要です。横浜らしいインクルーシブとは、特別支援学校・学級の専門性を大切にしながら、通常級の体制も整え、包摂的な社会の担い手を育てることだと理解しています。これを統括する「インクルーシブ推進課」のような専門部署の創設も一つの有効な手段です。

4 不登校児童生徒の新たな支援拠点「ハートフルセンター上大岡」の開設

ハートフルセンター上大岡の開設、ハートフルコンパスの新設、全中学校への支援員配置やアットホームスタディ・オンラインプログラムの本格始動等は重要な前進です。児童生徒や保護者が孤立しないよう継続的に寄り添い、地域や関係機関と連携しながら、多様な学びの機会を途切れることなく提供し続ける体制づくりが必要です。新拠点で得られた知見を、他の通室施設や校内ハートフル事業等へ広く横展開することを期待します。

5 子ども主体のいじめ防止に向けた取組

特に横浜子ども会議を通じ、子ども自身がいじめについて考える場が全校規模で設けられている点は素晴らしいです。いじめ問題を学校内だけに留めず、学校・家庭・地域等社会全体がそれぞれの役割を認識し、いじめをしない・させない・見逃さない社会を実現する必要があります。SCやSSW等多職種・関係機関との連携による組織的対応を強化するとともに、子ども自身が主体となって未然防止の輪を広げる活動への継続的な支援が重要です。

6 横浜教育イノベーション・アカデミアの開設

学校現場の先生方を取り巻く環境が厳しさを増す中、横浜市において、スタートアップイベントでの共創宣言、ミライの先生Fes等、未来の学びを共創する場が提供されました。春チャレンジ選考試験等の新たな人材確保策により、教員採用応募者が12年ぶりに増加に転じたことは、実際に参加した一人としても高く評価できる成果です。「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」をキーワードに、教育の質の向上と教職の魅力向上をさらに推し進め、持続可能な人材確保の仕組みを定着させる必要があります。連携大学等とともに、教員の養成・採用・研修を一体的に充実させ、共に横浜の教育を創る視点での挑戦を期待します。神奈川県内の養成機関同士の連携強化に加え、新任や経験の浅い教員に対する丁寧なメンタル・スキル両面でのケアを引き続きお願いします。

7 中学校における全員給食の開始と食育の推進

全員給食開始に向け、工場や配膳室の整備、配膳方法の検討が着実に進んでいます。生徒とともにつくる給食をコンセプトに、シェフや生産者と連携して生徒の意見を取り入れている点は魅力的です。より安全・安心な給食提供体制を確立し、それを維持していくための運用管理が最大の課題となります。引き続き安全性を担保するとともに、発達段階に応じた食育の事例を積極的に発信していただきたいです。また、生徒の意見を取り入れた献立改善、ゆとりある喫食時間の確保、配膳室や運搬方法の最適化、健康教育講師への支援等、実運用面の細やかな改善について、継続的な検討を期待します。

8 横浜市図書館ビジョンの推進

中央図書館1階リニューアルやワークショップの成果を踏まえた新図書館整備基本構想の策定等、市民に開かれた図書館づくりが進んでいます。地域図書館の老朽化対策の推進や、図書取次拠点の拡充等を通じた、市民のアクセス性の更なる向上が求められます。策定された基本構想に基づき、デジタル技術を活用しながら市立図書館全体のネットワーク再構築を進め、サービスの充実を図っていただきたいです。健康教育的な観点からも、子どもたちやあらゆる世代の居場所となるような図書館の構築を期待します。

9 教育委員会版3ラインモデルの推進

導入により、法律・心理・福祉等の専門的知見を活用した情報共有、連携強化、リスク管理およびコンプライアンスの徹底が図られています。児童生徒約24万人、504校を抱える巨大組織において、各ラインが形骸化することなく、相互に連携・牽制する仕組みをいかに実効性のあるものにするかが問われます。学校教育事務所を統括する新部署の設置等を通じ、引き続き組織運営の強化とリスク管理を推進してください。

全体を通して言えることですが、「人を大切にし、持続可能な教育委員会」であり続けることを切に願います。

イ 鎌倉女子大学 相澤 昭宏 教職センター長による意見

1 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成について

さまざまな研究会や研修会を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の理念は浸透してきました。そして探究的な学びを取り入れた実践や研究が増加しつつあると感じます。また、一人一台端末を活用した協働的な学習や個別最適な学びが広がりつつあります。

今後さらに授業づくりや授業研究を大切にしてきた横浜の良さを大切にして、学校間・教員間の授業力の差を縮小するため、優れた実践の共有や校内研究の充実、教育研究会との一層の連携が求められると思います。

2 英語教育の充実・国際理解教育の推進について

グローバルモデル校を中心に、AETやICTを活用した英語によるコミュニケーション活動や海外とのオンライン交流が増加し、児童生徒が実践的に英語を使う機会を拡大しようとする取り組みが評価できます。古くから国際理解教育に積極的に取り組んできた成果として、異文化理解や多様性を尊重する態度の育成にもつながっていると思います。

今後は、グローバルモデル校の先進的な実践を市内各校に広げてもらうことを期待します。

3 特別支援教育の推進について

横浜型インクルーシブ教育の推進により、通常学級と特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習が充実してきました。個別の支援計画や指導計画の活用が進み、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制が強化されていると思います。

昨今、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、通常学級における合理的配慮や個別最適な支援の充実が求められています。教職員研修の充実とともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的支援体制の強化が必要であると感じます。

4 不登校児童生徒の新たな支援拠点「ハートフルセンター上大岡」の開設について

「ハートフルセンター上大岡」の開設により、不登校児童生徒が安心して学び、相談できる新たな居場所が整備されました。心理的支援や保護者支援を含めた総合的な支援体制が充実し、多様な学びの保障に向けた取組が前進したといえます。

不登校児童生徒数が増加する中で、支援拠点を必要とする児童生徒全員が利用できる体制づくりや学校・家庭・福祉・医療機関との継続的な情報共有が必要と考えられます。

5 子ども主体のいじめ防止に向けた取組について

いじめ認知数が高いことが横浜の特徴であり、素晴らしさです。教員や保護者がいち早くいじめに気づき、問題解決に向かう姿勢をこれからも継続してほしいと願います。

子ども会議やいじめ防止市民フォーラムなど、子ども主体の活動への取組を長年継続しています。今後は、こうした取組を日常の学校生活にもさらに浸透させていくことが望まれます。

6 横浜教育イノベーション・アカデミアの開設について

大学、企業、教育委員会、学校が連携する新たな学びの拠点が整備され、教育DXや探究的な学び、学校経営など先進的なテーマについて実践的な研修が開始されたことは先進的でよい取り組みであると思います。教員の資質・能力向上と産官学教連携による教育改革の基盤が構築されつつあると思います。

今後は、さらに多くの教員や学校が、参加したくなるような仕掛けや発信、また、成果を市内全体へ普及する仕組みづくりが必要です。

7 中学校における全員給食の開始と食育の推進について

全員給食の開始により、全ての生徒が栄養バランスの取れた給食を利用できる環境が整いました。そして給食を教材とした食育への関心の高まりや健康づくりへの意識向上、家庭の弁当負担軽減など、多面的な効果が見られるようになってきました。

今後、さらに円滑な実施を維持するため、調理・配送・施設整備・アレルギー対応などの運営体制を継続的に改善していく必要があります。

8 横浜市図書館ビジョンの推進について

乳幼児と保護者が安心して利用できる読書環境が整備され、親子で本に親しむ機会が拡充しました。読書活動を通した家庭教育支援や子どもの豊かな言語環境づくりが進み、地域の読書活動推進の拠点としての役割が強化されたといえます。

今後、利用実績だけでなく、読書習慣形成への効果を検証する視点も必要です。

9 教育委員会版3ラインモデルの推進について

業務執行・内部管理・監察機能を明確にした組織体制が構築され、リスク管理やコンプライアンスの強化が図られました。不祥事防止や業務の適正化に向けたチェック機能が充実し、教育委員会全体のガバナンス向上につながったと思われます。

事務手続きやチェック機能に加え、リスクマネジメントやコンプライアンス意識を組織文化として定着させることが重要になります。

4 まとめ ～令和7年度振り返りと今後に向けて～

令和7年度も引き続き、「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」を掲げ、主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成に向けて、教育DXの推進や横浜独自のAIドリルの全校導入をはじめとした多様な学びの充実に取り組みました。また、特別支援教育、不登校支援・いじめ防止対策の充実を進め、子ども一人ひとりに応じた支援体制を強化しました。さらに、新たに横浜教育イノベーション・アカデミアを開設するとともに、教員採用改革により、人材確保を進めました。加えて、体育館の空調設備の導入を進めるなど、教育環境の向上を図るとともに、学校と地域の連携強化や、生涯学習の推進にも力を入れました。

学識経験者からは、それぞれの取組について高く評価していただくとともに、先進的な施策を教育現場の日常的な実践へ着実に結び付けていくことの重要性についてご意見をいただきました。主体的・対話的で深い学びや英語教育については、先進的な実践や教育DXの成果を市内全体へ波及させること、教職員の授業力向上や研究活動を支援することの重要性が示されました。特別支援教育においては、合理的配慮や組織的支援体制のさらなる充実、不登校支援においては学校・家庭・福祉・医療との連携強化が求められました。

さらに、子ども主体のいじめ防止活動を学校文化として根付かせること、横浜教育イノベーション・アカデミアで得られた成果を全市に広げること、人材確保とともに若手教職員への丁寧な支援を進めることへの期待が示されました。加えて、中学校全員給食については安全・安心な運用体制の確立と継続的な改善、図書館ビジョンについてはあらゆる世代の居場所となる図書館づくりと読書習慣形成への効果検証の必要性が示されました。また、教育委員会版3ラインモデルについては、制度を形骸化させることなく、リスクマネジメントやコンプライアンス意識を組織文化として定着させることが重要であるとのご意見をいただきました。あわせて、持続可能な教育委員会であり続けることへの期待が寄せられました。

性暴力事案は、学校や教育行政に対する信頼を大きく損なう重大な事態であり、令和7年度は、児童生徒の人権と安全を最優先とするための総合対策を進めました。具体的には、令和7年7月に「横浜市教育委員会児童生徒性暴力等の防止等に関する対策検討委員会」を設置し、有識者の専門的知見を踏まえながら、3つの視点（物理的・教職員・児童生徒アプローチ）による検討を行い、速やかに実行に移しました。

あわせて、懲戒処分基準の厳格化を図るとともに、相談体制の充実、服務規律の徹底、不祥事防止研修の強化、情報機器等の利用ルールの明確化など、多面的な再発防止策を推進しています。今後は、こども性暴力防止法（日本版DBS）の施行を見据え、児童生徒の人権と尊厳を守りながら、学校の安全・安心を守るため、全力で取り組んでいきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者からいただいた知見、子どもたちや学校現場の声を今後の施策に十分に生かしながら、人権尊重を全ての教育活動の基盤として位置付け、誰一人取り残さない教育の実現に向けて取組を進めていきます。また、先進的な取組の成果を市内全体へ広げるとともに、教職員への支援や関係機関との連携を一層強化していきます。「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」の実現を目指し、子どもたちが生き生きと学び、教職員が誇りと意欲を持って挑戦できる環境づくりを進めるとともに、未来の横浜を担う人づくりに向けて、教育施策を計画的かつ着実に推進していきます。

5 資料

(1) 令和7年度 教育委員会組織

教育長 下田 康晴 委員 植木 八千代 森 祐美子 泉 真由子 綿引 宏行 緒方 克行

事務局																
部名等	※	教育政策統括部				教育D X 推進部	教職員 企画部			学校教育部					教育環境 整備部	
		総務課	教育政策推進課	職員課	生涯学習 文化財課	教育D X推進課	教職員人事課	教職員育成課	教職員労務課	学校経営支援課	学校支援・ 地域連携課	高校教育課	特別支援教育 相談課	人権健康教育課	学校計画課	教育施設課
課名等																
主な業務	ガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの推進に関する指導及び助言、訴訟、条例・規則等	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報、プロモーション	事務局等職員の人事・給与・労務・福利厚生・衛生管理・研修等、学校事務員の研修等	生涯学習の推進、文化財の保存・活用等	教育D Xの推進に係る企画、支援及び調整、教育情報ネットワーク・教育用コンピュータ等の運用管理	教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事	教職員の研修の企画及び実施	教職員の労務・福利厚生	小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画・実施及び専門的・技術的事項の調査研究等	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言	人権教育の企画・総合調整、児童生徒の保健・安全、健康管理の指導等	学校の設置等の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整、学校建物の整備等の計画推進	学校施設の管理・整備・営繕、学校用地の管理等

事務局														学校（全505校）				
不登校支援・ いじめ対策部	学校給食・ 食育推進部	東部学校教育事務所		西部学校教育事務所		南部学校教育事務所		北部学校教育事務所		中央図書館				小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
		教育総務課	学校教育支援課	教育総務課	学校教育支援課	教育総務課	学校教育支援課	教育総務課	学校教育支援課	企画運営課	調査資料課	サービス課 （17館）	地域図書館					
不登校支援・ いじめ対策課	学校給食・ 食育推進課	庶務、経理、 許申請	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、 区役所との総合調整	庶務、経理、 許申請	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、 区役所との総合調整	庶務、経理、 許申請	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、 区役所との総合調整	庶務、経理、 許申請	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、 区役所との総合調整	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営	図書館資料の選定収集及び調査相談	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談		全336校	全144校	全3校	全9校（定時制1校、併置校2校を含む。）	全13校
不登校支援・いじめ対策の企画・総合調整、児童生徒指導に係る指導及び助言、教育相談に関すること	学校給食の指導、給食費管理等																	

(2) 令和7年度 教育委員会審議案件等一覧

ア 令和7年度 教育委員会会議 審議案件

番号	案件名	提出日
1	令和7年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月9日
2	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月9日
3	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月9日
4	第31期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	5月9日
5	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月22日
6	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月22日
7	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	5月22日
8	横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	6月20日
9	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	6月20日
10	教職員の人事について	6月20日
11	横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について	7月18日
12	教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について	7月18日
13	審査請求に関する教育長臨時代理について	7月18日
14	訴訟に関する教育長臨時代理について	7月18日
15	高等学校用教科書並びに特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の採択について	8月5日
16	令和6年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書について	8月22日
17	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	8月22日
18	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	8月22日
19	横浜市学校保健審議会委員の任命について	8月22日
20	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	8月22日

番号	案件名	提出日
21	横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部改正について	9月5日
22	第5期横浜市教育振興基本計画策定の基本的方向について	9月5日
23	横浜市立学校教育公務員の懲戒処分に関する指針の一部改正について	10月3日
24	横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月3日
25	第34期横浜市社会教育委員の委嘱について	10月3日
26	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	10月3日
27	横浜市学校保健審議会委員の任命について	11月7日
28	学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について	11月7日
29	学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について	11月7日
30	学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について	11月7日
31	教職員の人事について	11月7日
32	教職員の人事について	11月7日
33	教職員の人事について	11月7日
34	教職員の人事について	11月7日
35	教職員の人事について	11月7日
36	教職員の人事について	11月7日
37	令和7年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月21日
38	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月21日
39	横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	11月21日
40	第5期横浜市教育振興基本計画の素案について	12月5日

番号	案件名	提出日
41	横浜市指定文化財の指定について	12月5日
42	教職員の人事について	12月19日
43	第5期横浜市教育振興基本計画の原案について	1月26日
44	第5期横浜市教育振興基本計画の策定に関する意見の申出について	1月26日
45	令和8年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月26日
46	令和7年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月26日
47	横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月26日
48	横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	1月26日
49	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月26日
50	横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月26日
51	令和7年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月26日
52	令和7年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月26日
53	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	1月26日
54	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	1月26日
55	「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定に関する意見の申出について	2月24日
56	横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	2月24日
57	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	2月24日
58	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	3月6日
59	審査請求に関する教育長臨時代理について	3月6日
60	教職員の人事について	3月6日

番号	案件名	提出日
61	教職員の人事について	3月6日
62	教職員の人事について	3月6日
63	児童又は生徒に対する指導が不適切な教員に関する取扱規則の一部改正について	3月19日
64	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月19日
65	教育委員会事務局職員の人事について	3月19日
66	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月19日
67	教職員の人事について	3月19日
68	教職員の人事について	3月19日
69	教職員の人事について	3月19日
70	教職員の人事について	3月19日

イ 令和7年度 教育委員会会議 臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	横浜市教育委員会フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程及び横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正に係る臨時代理報告について	7月18日
2	教職員の人事に関する臨時代理報告について	8月22日
3	教職員の人事に関する臨時代理報告について	8月22日
4	教職員の人事に関する臨時代理報告について	10月3日
5	学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	11月7日
6	教職員の人事に関する臨時代理報告について	11月7日
7	令和7年度歳入歳出予算案（1月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	1月26日
8	学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	2月24日
9	横浜州市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	3月6日
10	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月19日

ウ 令和7年度 教育委員会会議 請願等審査

番号	案件名	提出日
1	受理番号1 教科書採択に関する要望書	5月22日

エ 令和7年度 教育委員会会議 報告事項

番号	案件名	提出日
1	令和6年度「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会及び市立高等学校課題探究発表会の報告について	4月11日
2	令和6年度Yokohama English Quest及びはまっこ留学体験事業の報告について	4月11日
3	「鶴見中学校」「南高等学校」「泉図書館」の文部科学大臣表彰受賞について	5月9日
4	横浜市いじめ防止基本方針（改定原案）について	5月9日
5	横浜市教育委員会公式note「ヨコエデュ」について	5月22日
6	GREEN×EXPO 2027 子ども参画プログラムの開催について	6月20日
7	横浜国立大学との連携協定締結式の開催について	6月20日
8	教職員の不祥事と「横浜市教育委員会児童生徒性暴力等の防止等に関する対策検討委員会」の設置について	7月18日
9	横浜教育イノベーション・アカデミア オープンアカデミアの報告について	7月18日
10	学校運営協議会の設置状況、令和6年度活動報告及び今後の取組について	8月22日
11	ハートフルセンター上大岡の開設について	8月22日
12	令和7年度横浜子ども会議の区交流会について	8月22日
13	令和7年度 横浜市教育課程研究委員会研究協議会の開催について	9月5日
14	令和6年度いじめ防止対策推進法に基づく重大事態調査の実施状況について	9月5日
15	教職員の不祥事と学校を安心・安全な環境にするための総合対策について	9月5日
16	市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について（検討報告）	10月3日
17	横浜市公立学校教員採用候補者選考試験 令和7年度実施試験最終結果及び令和8年度実施試験日程について	11月7日
18	令和6年度「いじめ・暴力」・「長期欠席」等の状況調査結果について	11月7日
19	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について	11月21日
20	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	11月21日

番号	案件名	提出日
21	市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進における令和8～11年度の実施事項について	12月19日
22	令和8年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）	1月26日
23	令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点について	2月24日
24	横浜教育イノベーション・アカデミア ミライの先生Fesの報告について	3月6日
25	第5期横浜市教育振興基本計画の策定について	3月19日
26	市民の豊かな学びに向けた図書館ビジョンの推進について	3月19日

(3) 令和7年度 教育委員会活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	1	・釜利谷中学校 ・横浜深谷台小学校	・新採用教職員辞令交付式	・全体校長会議 ・のげやま子ども図書館「おやこフロア」内覧会
5月	2	・緑園義務教育学校 ・日野中央特別支援学校 ・横浜商業高等学校 ・万騎が原小学校 ・西金沢義務教育学校 ・霧が丘義務教育学校		・常任委員会（こども青少年・教育委員会）
6月	1	・横浜サイエンスフロンティア高等学校 ・みなとみらい本町小学校		・横浜開港記念式典 ・指定都市教育委員会協議会 ・横浜国立大学との連携協定締結式 ・横浜教育イノベーション・アカデミア オープンアカデミア ・特別支援教育総合センター・学校教育事務所の視察
7月	1	・瀬ヶ崎小学校 ・別所小学校 ・南ヶ丘中学校	・ろう特別支援学校創立100周年記念式典	・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト ・小学校特別活動研修
8月	2			・教育課程研究委員会 総則部会 研究協議会 全体会 ・一般学級における「誰一人取り残さない」教育の実現部会 全体会 ・教育課程研究会委員会 特別活動協議会 ・「横浜子ども会議」区交流会
9月	1	・若葉台小学校 ・幸ヶ谷小学校		
10月	1	・上菅田特別支援学校		
11月	2	・北綱島特別支援学校 ・北綱島小学校 ・西柴中学校 (★) ・三保小学校 (★)	・南吉田小学校創立120周年記念式典 ・永田中学校創立50周年記念式典 ・東小学校創立120周年記念式典	・心の教育ふれあいコンサート
12月	2			・横浜市総合教育会議 ・いじめ防止市民フォーラム
1月	1			・年始の会 ・二十歳の市民を祝うつどい ・横浜市学校保健大会 ・教育課程研究委員会後期研究協議会・横浜教育データサイエンス・ラボ
2月	1	・西前小学校	・横浜市教育委員会表彰式	・横浜教育イノベーション・アカデミア オープンアカデミア ・「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会
3月	2	・杉田小学校 ・東本郷小学校 ・獅子ヶ谷小学校 ・六角橋中学校	・学校管理職等退職辞令交付式	・よこはま子ども国際平和シンポジウム ・横浜市立高等学校課題探究発表会 ・学習動画アイデアコンテスト表彰式
合計	17 回	25 回	7 回	26 回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知 徳 豊かな心 体 健やかな体 公 公共心と社会参画 開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547